

## 情報活動と日本外交

——一九三八年を中心として——

宮 杉 浩 泰

### はじめに

二一世紀に入った最近の約二〇年間で、日本外交史あるいは軍事史の分野でインテリジェンス研究に基づいた成果が蓄積されつつある<sup>(1)</sup>。そこで、本稿では情報活動の視点を踏まえて、日本外交の再検討を試みたい。無論、通常の一般的な意味での外交史の叙述にも力点を置いている。時期は日中戦争中の一九三八年初頭から秋頃を対象とし、特に宇垣一成の外務大臣在任期間に着目した。

本稿で言う情報活動は、情報収集だけでなく情報の分析も含めた意味で用いている。対象とする情報活動は、一部憲兵などからの人的情報活動 (Human Intelligence) にも言及するが、主として、無線傍受や暗号解読を行う通信情報 (Signals Intelligence) に焦点をあてる。具体的な史料として、通信情報を担任した海軍の軍令部第一課作成の史料が一定程度現存しているので、それらを随時用いる。したがっ

て、やや海軍に比重を置いた考察となるが、陸軍や外務省にも充分目配せをしている。

なお、引用史料中の旧字体は新字体に直し、適宜、句読点を付した。強調点、改行の／、補足の〔〕は、引用者が付したものである。

### 第一章 暗号解読と吉田茂

#### 第一節 海軍の吉田茂観

一九三八年の五月下旬から六月上旬に掛けて近衛文麿内閣の内閣改造が断行された。主要閣僚の構成員が変わり、新たに宇垣一成が外務大臣、池田成彬が大蔵兼商工大臣、板垣征四郎が陸軍大臣に就任した。この改造に合わせるかのように、吉田茂駐英大使がハリファックス (Edward Halifax) 英国外務大臣と会見し、内閣改造は戦争への増大する不評に起因しており、英国に日中戦争の調停を求めた<sup>(3)</sup>。この時の

両者の会談は、これまでも指摘されており、日中戦争解決を目指す日本側の和平努力の一環と見なす解釈もある。<sup>(4)</sup>

この会談後、ハリファックス外相は、東京駐在の英国大使クレイギー (Robert Craighie) に吉田との会見内容を通知した。これまであまり知られてこなかったことだが、このハリファックスからクレイギーに宛てた暗号電報を日本の海軍は解読していたのである。暗号解読、通信傍受を担当する軍令部第一課から一九三八年六月一日に出された、実際の解読文は次のようなものである。<sup>(5)</sup>

5月31日附機密379番電

(1) 吉田駐英大使ハ5月31日日本官ヲ訪ヒ「余ノ意見ニヨレバ最近ノ内閣ノ更迭ハ戦争ニ対スル人氣ガ次第ニ悪化増大シ行クヲ認識セシ為生ジタルモノニシテ、新外相ハ日英関係改善ヲ切望シアリ」ト語レリ。

(2) 同大使ハ其後特別ニ訓令ヲ受ケタルニ非ザルモ話題ヲ元ニ戻シ「英国政府ガ適當ナル時期ニ調停ニ立ツベシ」トノ要求ニ言及セリ。本官ハ之ニ対シ「英国政府ハ調停スベキ如何ナル根拠モ實際存在セズト看做シ、何等調停スベキ確信ヲ有セズ」ト答ヘタリ。同大使ハ「支那ノ抗日運動停止及滿洲トノ省境ニ関スル、或ル特別ナル條項<sup>(6)</sup> (後者ハ余自身ノ意見ナリ) 等ヲ除キ、日本政府ハ何等調停ノ準備工作ヲナサザルベシ。ノ支那ノ領土保全ト第三國ノ權益ハ尊重セベシ」ト云ヘリ。

(3) 「駐日英大使ニ所要ノ訓令ヲ發スベキナリ」トノ吉田大使ノ要求ニ対シ、本官ハ「駐日英大使ハ既に充分本官ノ意見ヲ了解シアリテ如何ナル時英国政府ガ調停開始ニ有用ナル措置ヲトルベキ

ヤヲ本官ニ助言シ得ルモノト信ズ」ト答ヘタリ。

この三七九号電の解読文は日本語に訳出されたものだけではなく、英語の解読文も残存している。<sup>(6)</sup> 情報の受け手である海軍の政策担当者、日本語の解読情報の回覧後、内容の重要性に鑑み英語の原文を見たいという要請を軍令部第一課にしたと思われる。日本語に訳出されたタイプされた解読文の(2)の後半部の「準備工作ヲナサザルベシ」という箇所には赤線が引かれ、手書きで「為ノ前程 (提) 条件ヲ有セズ」と訳し直され、吉田が抗日停止と滿洲との境界での取極め以外に前提条件を付けず、和平調停を依頼したという文意になっている。これは、英文オリジナルを見て書き換えたと考えられる。

一九三八年時の状況に触れる前に、吉田と海軍の関係を確認しておきたい。吉田は外務次官在任中の一九三〇年にロンドン海軍軍縮条約締結に尽力し、国内での関係各方面への根回しなども精力的に行った。<sup>(7)</sup> この時の吉田の働きは海軍関係者に悪印象を与え、一九三六年の二・二六事件後の広田弘毅内閣組閣の際に海軍は、吉田の外相就任に明確に反対していくことになる。吉田外相実現が阻止された原因は、吉田の自由主義思想、親英米派に属する点、牧野伸顕の女婿であることなどを陸軍が嫌ったためであるとされてきた。事実、そのような側面もあり、広田に大命降下が下った三月五日の翌六日、陸軍省軍務局軍事課高級課員の武藤章中佐が海軍側に下村宏、吉田茂、川崎卓吉、中島知久平の入閣に反対の旨を伝えた。<sup>(8)</sup> しかし、海軍は陸軍以上に吉田を忌避していたのである。

三月二日から九日迄の新内閣の組閣過程を記した海軍側の記録によると、<sup>(9)</sup> 広田新内閣の閣僚について陸海軍間で協議が行われ、七日豊田

副武軍務局長が陸軍と連絡し、陸軍側は外相候補として、「意中ノ人ハ無イガ強ヒテ言ヘバ寺内〔寿一〕大將ノ意見トシテ 白鳥〔敏夫〕ハドーカト思フ」と提案したが、海軍が反対し、次の候補として「陸軍トシテハ佐藤尚武氏ハ適任ト思フ之ニ対シ海軍トシテモ賛成ヲ表」した<sup>(10)</sup>。吉田について陸軍は海軍側に、「陸軍トシテ反対デハナイガ海軍ガ不介意ノ由ダカラ止メサセ度イ」と述べており、遅くとも七日の時点で、海軍は吉田外相反対を陸軍に伝えていたことや、武藤章は別として、陸軍全体では吉田の外相就任に反対でなかったことがわかる。翌三月八日、海相に内定した永野修身と寺内が会談した際にも、「吉田ハ陸軍デハ差支ナイガ海軍デハ倫敦条約当時ノ外務次官デ不介意」と話し合われており<sup>(11)</sup>、結局、外相は広田が一時兼摂することとなった。

吉田外相実現を阻止した海軍だが、新聞報道で吉田の駐英大使就任が検討されていることを知り、三月三十一日、閣議前に嶋田繁太郎軍令部次長が長谷川清海軍次官に注意を与え、「昭和五年外務次官当時ノ策動ハ海軍ニ不人望ナレハ止メサセタシ」と述べ、閣議で吉田駐英大使の人事案が通らないように要求した。閣議では、広田首相が日英外交に力を注ぐ趣旨により他に適任者がいないと説明し、永野海相は「海軍ハ外相トナルコトニ反対シタルカ、吉田氏ニ対シテハ前回ノ關係上不安ヲ抱キアリ、追テ軍縮會議ノ話モアルコトナレハ吉田氏出発前ニ將來ハ前回ノ如キコトナキ旨ヲ明確ニサレタシト希望」し、消極的ながら吉田駐英大使就任を容認した。五月四日、吉田は赴任に先立ち伏見宮軍令部総長に拝謁した。伏見宮は吉田に対し、日英両海軍は明治以来の親善関係にあり、この関係の持続を希望するが、軍縮問題で譲歩すべきではないこと、日英両国の皇室が親密であることは喜ばしいが、皇室の親善関係をそのまま政治外交に用いるべきではないこ

と、日本の南方発展に伴い英国との利害衝突は避け難く、これに対して海軍は外務省と連絡を保ち実行するが、「外交官ハ兎角ヘコヘコシ過ル憾アリ」、迎合すべきでないこと、などを告げている<sup>(12)</sup>。海軍は吉田の駐英大使就任にあたり警告を与えたといつてよいだろう。

## 第二節 吉田・ハリファックス会談への反応

前節で述べた海軍と吉田の緊張関係を念頭に置き、さきの解説情報に対して海軍、特に中堅層がどう反応をしたかを述べる。解説情報が出された翌一九三八年六月二日、軍令部の横井忠雄・軍令部第一部直属甲部員は吉田を痛烈に批判する文書を起草した<sup>(13)</sup>。冒頭で、「確實ナル情報ニ依レバ吉田駐英大使ハ英外務大臣ニ対シ(一)帝國ノ内閣改造ハ戦争ニ対スル国内民心悪化ノ徴アルニ因レルコト(二)英國ガ日支間ノ調停ニ立ツコトヲ要望スル旨ヲ申入レタル由ナリ」と入手した事実関係を述べている。この場合、「確實ナル情報」は解説情報を意味しているが、「確實ナル情報」という文句は、解説情報を示すものとして隠語的に当時の陸海軍、外務省で頻繁に用いられていた。引き続き横井は、「(一)ノ如キハ戦争遂行ニ対スル帝國ノ弱点ヲ故意ニ第三国ニ洩シタルモノニシテ戦時一國ヲ代表スル外交使臣トシテ極メテ不謹慎ナリ(二)ノ如キハ事變処理ニ対スル帝國ノ根本方針ト相容レザルモノニシテ駐外使臣トシテ越権濫(僭)越ノ限ナリ 若シ吉田一個ノ考ニ非ズシテ政府ガ之ヲ訓令セリト仮定セバ大本営ト何等連絡無クシテ戦争指導上ノ大問題ヲ処理セントスルモノニシテ飽ク迄政府ノ責任ヲ糾弾セザル可カラズ」と主張し、英国に調停を求めた吉田の発言が個人的な見解ではなく、本国からの訓令に基づくものではないかと疑っている。

さらに横井は、「元來吉田大使ハ親英拜英ノ權化ニシテ事變前ニ於

テモ英国ノ代弁者ナルカ帝国ノ外交使臣ナルカラ人ヲシテ怪マシメタル事往々ニシテ然リ 事変中モ屢々斯克ノ如キ言動アリ〔中略〕苟モ一国ノ使臣ガ斯克ノ如キ不謹慎ノ言辞ヲ弄シ泣訴的態度ヲ執ルガ如キハ言語道断ナリ」と吉田個人への批判を展開し、「全大使ノ如キ有害無益ナル大使ハ速ニ本国ニ招〔召〕還 適任者ヲ以テ之ニ更フルヲ要ス」と吉田の更迭を求め、「若シ全大使ノ策動ヲ放置シ我國ヨリ進ンデ英国ヲシテ事変調停ノ主動者タル事ヲ促進セントスルガ如キ事ニ至ルニ於テハ本事変ノ意義ハ全ク没却セラレ」てしまうと危機感を露わにしている。

横井の意見具申と同じ六月二日、解説情報を受けて海軍省臨時調査課長の高木惣吉も吉田を非難する文書を起案し部内に回覧された<sup>14</sup>。高木は、「吉田駐英大使ガ従来帝国ノ国内国際情勢ヲ深く考慮スルトコロナク帝国使臣トシテ洵ニ軽挙妄動シタルコト一再ニ止マラズ」、「然ルニ同大使ハ性懲リモ無ク五月三十一日英外相ニ対シ帝国ノ内閣改造ガ人心離反、悪化ニ原因スルカノ如キコトヲ併モ制日援支ニ終始セル英国ニ向ツテ公言シ剩ヘ英国政府ノ和平調停ヲ哀訴スルノ醜態ニ出デタルコトハ実ニ言語道断、沙汰ノ限リト言フベク看過スベカラザル重大問題」と指摘し、吉田のハリファックスへの発言が、「中央ヨリノ請訓ニ基クモノトセバ猶更スカル大問題ヲ閣議竝ニ連絡会議ニ諮ラズシテ取計ヘル責任者ヲ糺弾セザルベカラズ」と横井同様、吉田の発言は東京中央からの指示ではないかと勘繰っている。高木は最終的に、「惟フニ吉田大使ハ赴任当時ニ注入セラレタル日英親善復活ノ觀念ニ禍セラレ事態ノ実状ニ適応スルノ道ヲ悟ラザルコト明白ナルヲ以テ外相更迭ノ時機ニ於テ速ニ対英外交陣ノ刷新ヲ図ルハ焦眉ノ急務ト痛感ス」と、宇垣が新外相に就任したことを捉えて、吉田の交代を求めて

いる。高木は同日付の個人的な日記の中でも吉田・ハリファックス会見に触れ、「洵ニ帝国ノ面目ヲ求メテ傷〔ツ〕ケントスル非常識ノ使臣哉」と吉田を批判している<sup>15</sup>。さらに高木は、翌六月三日に認めた主として内閣改造とその余波に言及した、西園寺公望の秘書・原田熊雄宛ての書簡の末尾に「吉田駐英大使は重大失態を犯せり同大使は速に更迭せしめられざれば思はざる紛糾を惹起する危険有之候」と、原田にも吉田更迭を提案している<sup>16</sup>。

横井と高木の意見具申に共通するのは吉田に対する罵倒に近い強烈な感情であり、海軍と吉田の緊張関係は頂点に達した感がある。また、海軍中堅層が、日中戦争解決のために英国の調停を求めるといふ考えに否定的であることも示している。横井も高木も吉田の発言が本省からの訓令に基づきなされたのではないかと疑っている。しかし、日本側の解説文にも吉田自身が、「特別ニ訓令ヲ受ケタルニ非ザルモ(wire out specific instruction)」と述べたことが記されているにも拘わらず、そのような疑いを抱いたのは、外交官が政府からの指示で発言する場合でも、あえて個人的見解であると前置きする例も多いからであろう。横井と高木の意見書には、岡敬純軍務局軍務第一課長が、意見書に同感を示し外務省に連絡した旨の書き込みが、そのどちらにもなされている。

横井と高木の意見具申がなされた六月二日、石射猪太郎外務省東亜局長は「吉田大使ハリファックス外相に日支間に中〔仲〕裁して呉れと頼む。独断甚し<sup>17</sup>」と記し、吉田の行動に石射も不快感を持ったことを表している。石射によると、六月三日、「三省会議にて吉田大使問題とな<sup>18</sup>」った。この三省会議とは、中国問題について陸海軍務局長と東亜局長が随時外務省で相談する三省事務当局会議のことだが、吉

田・ハリファックス会談が海軍だけでなく、陸海外の三者で物議を醸したことを意味している。

では、陸軍は吉田の言動にどのように反応したのだろうか。三省会議で吉田が問題になった三日、田中新一陸軍省軍務局軍事課長は、「廿一日吉田ヨリ英外ムニ調停以来〔依頼〕ノ件」と題して、「宇垣ノ指令カノ宇垣近エノ合作カノ宇垣近エ、参本ノ合作カノ宇垣参本ノ合作カ」、「申入レハ陰謀ナリノ御前会ギ決定ト反ス」、「抗日圧迫ノ滿洲接壤以外ハ予メ條件ヲツクス」などと記している。<sup>20</sup>「陰謀」という言葉が表しているように、田中は英国への調停に不快感を持っているが、吉田個人に激怒している海軍の横井や高木と大きく異なり、田中の怒りや疑念は新たに外相になった宇垣に向けられていることである。この点は、比較的短い記述の中に宇垣の名前が四回も出てくることからわかる。要するに、田中は宇垣の外相就任により、自分の知らないところで、宇垣が主導し何らかの政策の変更が行われたと疑ったのである。

宇垣と陸軍の関係に関しては、外交問題に関する限り平穏であり、陸軍が宇垣の内閣参議や外相就任に反対しなかったのは、陸軍が宇垣の対中政策や和平政策を受け入れ可能と認識していたからである。そして、杉山元陸相や畑俊六が宇垣と荒木貞夫の参議就任に反対したのは、あくまで、彼らの抗争の再勃発を恐れたからであり、宇垣に対する陸軍省部の感情が再び悪化したのは張鼓峰事件からである、という指摘がなされている。<sup>21</sup>この説明を裏付けるように、内閣改造を巡る陸相交代を「統帥権干犯ニ対スル疑惑」があると非難していた田中新一は、参議の宇垣と荒木の入閣を、「荒木、宇垣ニ依ル軍内ノ対立強化策謀」とみていた。<sup>22</sup>この記述は五月二八日になされたものだが、田中

の宇垣への懸念の第一はこの時点では陸軍内部の人的関係にあり、宇垣の対外政策ではなかったことを示している。勿論、日記の文面上に無くても、内閣改造の経緯から考えて田中が宇垣の対外方針に何らかの懸念をもっていたことは十分考えられる。少なくとも田中個人に限定すれば、吉田の独断による和平調停は潜在的に存在していた宇垣に対する不信感を顕在化させ、助長させたことは確かである。吉田のハリファックスに対する和平調停申入れは、結果的に新外相の宇垣の助力になるどころか、陸軍の一部の宇垣への不信感を再燃させ、宇垣の足を引っ張ってしまった。吉田自身も想像しなかったであろう皮肉な展開に至ったのである。

次に、田中自身は当該期にどのような考えを抱いていたのかをみていきたい。内閣改造にあたり、田中は「前大臣ヨリ新大臣へ申送り希望事項〔軍ム局トシテ〕を二三項目列挙し、その中には、「一月十六日声明ヲ飽クマテ遂行ノコト」、「作戰ハ漢口広東ヲ攻略シ事変終結ヲ此ノ機会ニ於テ把握ノコト」、「日独伊防共協定ヲ更ニ軍事的ニ強化スルコト此協定強化ニ関連セシメ独伊ヲ以テ漢口作戰后ノ事件終結ニ一役買ハシムルコト」といった項目も含まれており、日中戦争収拾のために英国に調停を求めた吉田と、防共協定強化を通じ独伊に求めた田中では全く異なる考えを有していた。また、日中戦争に対する英国の態度について田中は、「戦争ノ速カナル終熄」、「日本ノ進出阻止、日本ノ屈服若ハ〔日中の〕対等ニ依ル速カナル事件終熄」、「支那ノ現状維持ノ權益擁護」といった所見を記している。<sup>24</sup>換言すると、田中の対英認識は、自らの權益を保持するために、中国における日本の勢力の拡大阻止と日本に不利な形での日中戦争の早期解決を企図している、というものである。このような考えを持つ田中が、吉田の「申入レハ

陰謀」と断じたのはある意味当然ではある。

三省会議が開かれた六月三日、同会議の前か後かは不明だが、次のような電文が東京の外務本省からロンドンの吉田へ送られた。<sup>25</sup>この電文は、管見の限り日本語原文が存在しておらず、米国が傍受解読したものから訳出した。

我方は、貴官がハリファックス外相と会談し、英国が日中間の和平の回復を仲裁するように依頼したという趣旨の英国外務省から東京の英国大使宛ての暗号化された厳秘の通信を傍受した。実際、何が話し合われたかを大至急返電されたい。申すまでもなきことだが、我方が、件の通信を傍受したといういかなる手がかりも決して英国に与えてはならぬ。(We have intercepted a strictly secret communication transmitted in code from the British Foreign Office to the British Ambassador in Tokyo to the effect that your excellency has had an interview with Foreign Minister HALL-FAX, in which you asked that England intercede in the reestablishment of peace between Japan and China. I want you to wire me back in utmost haste just what was said. I do not need to tell you that under no circumstances are you to give England any hint that we intercepted that message)。

この電文では傍受する (intercept) という言葉に解読したという意味合いも含んでいる。本来は、傍受と解読は別であり、通常は傍受後に解読するわけだが、当該期の外交関係の文書では、傍受という言葉だけで傍受解読を意味することがしばしばあり、この電文もその一

例である。解読情報を出先に伝える際、横井忠雄が用いたような「確実ナル情報」、あるいは単に「情報ニ依レバ」というフレーズがよく使われる。しかし、この電文のように解読したことをあからさまに明示したものは比較的珍しく、本省側の衝撃を物語っている。また、この電文と併せて、実際に日本側が解読したクレーギー宛ての三七九号電も吉田に送っており、吉田に対して念押ししている。

無論、日本の外交通信をモニターの対象にしていたのは米国だけでなく英国もそうであり、事実、英国も六月三日に外務省から吉田に宛てた電文を解読していた。この解読により、英国は自らの暗号が日本側で解読されていることを認識することができた。<sup>27</sup>通常、自身の暗号が解読されていることを察知したならば、暗号の変更などの手段を講じる。しかし、この時の英国の対応は不完全なもので、後述するように、六月二七日に行われた宇垣外相との会談を報告したクレーギー電や、六月二七日に中国駐在の外交官が発信した暗号電報が、海軍によって解読され続けた。おそらく、暗号システムの急な改変や出先への配布が完全には間に合わなかったためだろう。

本省側が吉田にハリファックスとの会談内容について報告を求めたのは、吉田がハリファックスとの会談について本省に報告をしていなかった、あるいは十分な報告をしなかったことを示している。言い換えると、外務本省は五月末の吉田と英国外相の会談について、本来なら吉田自身の本省への報告によってきちんと知らされるべきだったにも拘わらず、英国外務省から東京の駐日英国大使宛ての電文の解読で知るに至るといふ変則的な過程を経たことである。石射の吉田への不快感、独断で英国に調停を求めたということだけではなく、ハリファックス外相との会談前後の報告や連絡が不十分だったことにも起因

していると思われる。

ここまで、五月下旬に行われた吉田・ハリファックス会見に対する、主として日本側関係各機関の反応を述べたが、吉田から直接申入れを受けたハリファックス外相はどう対応したのであるか。ハリファックスは吉田の提案に否定的で、海軍の解説文にも、「英国政府ハ調停スベキ如何ナル根拠モ實際存在セズト看做シ、何等調停スベキ確信ヲ有セズ」というハリファックスの発言が明記されている。クレイギーに宛てた三七九号電とは別に、ハリファックスは吉田との会見の様子をより詳細に記した文書をクレイギーに送付しており―これは電信ではなく書面を直接送ったので日本側が傍受することは不可能だった―、その中でも吉田の提案に対して、正確で明白なものは何もないと酷評している。ただ、ハリファックスは吉田の発言で最も興味深い点は、日本の内閣改造は厭戦気運の増大を政府が認識したことが原因であると述べた点であり、この判断が正しいか否かをクレイギーに精査するよう<sup>(28)</sup>に求めている。

結局、吉田の和平調停の申入れは、本国からも交渉相手の英国からも拒否されてしまったのである。

## 第二章 一・一六声明以後の対外政策

### 第一節 三省次官会議の再検討

ここからは、国民政府を相手としないと述べた一・一六声明から五月下旬の内閣改造前後の期間において、日中戦争を巡る対外関係、とりわけ対英関係について日本がどう対応したかについて考察していきたい

たい。

一・一六声明から約二週間後の一月二八日、大本営海軍參謀部第三部（事実上軍令部第三部を指す）は「現下ノ国際情勢ニ鑑ミ当面ノ対策ニ関スル意見」を認めた<sup>(29)</sup>。これは、日中戦争が長期持久の段階に入ったことを受けて作成されたものである。この意見書で諸外国と日本の関係に言及した箇所を見ていきたい。まず、ドイツ、イタリアに対して、「日独伊防共陣ノ強化ヲ計」ることを訴え、第三国の離間工作を警戒している。

米国に対しては、「全面的親善ノ態度ヲ以テ臨ムト共ニ英・蘇・トノ協同ヲ阻止スル如ク工作ス」と唱えた。その理由は、英米ソの三国は自ら<sup>(30)</sup>が先んじて対日強硬策を採ることは躊躇しているが、英ソ両国は「米ニ対シ対日強硬ノ指導的態度ヲ要望シ米ノ抱込ミニ狂奔シツツアル」と判断し、米国が対日強硬策を決意すれば、英ソは追従すると分析している。したがって、「特ニ対米刺戟ヲ避クル」ように提言している。

英国に対しては、「日英両国ノ対立的關係ハ両国共現狀行キ過ギノ感アルヲ以テ当面ハ同国トノ感情ヲ緩和シ摩擦ヲ減少スルヲ有利トス」と訴えている。日中戦争後の悪化した日英関係をそのまま見過ごせないとの認識を海軍も有していたことがわかる。

この意見書が認められた翌日、一月二九日に外務、陸軍、海軍の三省次官の懇談会が開かれた。そこで、堀内謙介外務次官は、一・一六声明の件もあり、蒋介石政権との和平は困難だが、「英米ヲ利用シテ何等カ国民政府ニ「インフルーエンス」ヲ及ボサシメ得ルニ於テハ」あるいは時局収拾が可能かも知れないと提案し、陸海両次官も英米が利用できるのならば利用しても構わないと答えた<sup>(30)</sup>。

そして、二回目の三省次官会議が二月二八日に行われた。<sup>(31)</sup>この二回目の懇談会は、重要な内容も含んでいるので、やや詳細に紹介、分析する。堀内外務次官が、国民政府を軍事的に壊滅させることも困難なので、「支那側力最モ頼ミトシ居レル英国トノ関係ヲ能フ限り好転セシメテ之ヲ日本ノ味方トシ国民政府ニ対シ背後ヨリノ圧迫ヲ感セシムルコトノ外当面ノ方策ナシト考フ」と発言した。これに対し梅津美治郎陸軍次官は、「最初英国ハ支那側ノ背後ニ在テ相当援助ヲ与ヘ武器ノ供給ヲナシ又財政的援助ヲ与ヘ居レル様想像セラレ日本側ニ対スル好意ヲ期待シ得スト考」えたので、ドイツに講和の斡旋を依頼したが失敗し、再度のドイツ利用も難しいので、「英国側ノ対支援助モ想像サレタル程ニ非サルコト明カトナレルヲ以テ今日トナリテハ陸軍部内ニ於テモ英国利用ニハ格別反対モナカルヘシト思フ」と述べ、山本五十六海軍次官も「海軍側ニテハ日英関係ヲ好転セシメ之ヲ利用スル方策ニハ勿論異議ナシ」と応じた。引き続き、梅津が最近の英国との話し合いについて堀内に質し、堀内は直前の二月二五日に行われた日中戦争を巡る石井菊次郎元外相とカドガン英国外務事務次官(Alexander Cadogan)との会談を説明した。石井は対外宣伝を担う国民使節として訪欧していた。<sup>(32)</sup>堀内は日英関係調整のために、一、不祥事件の発生回避、二、海関問題等の英国が関心を有する懸案の公正な解決、三、華北や華中の経済開発での英国資本の誘致及び英国企業の参加、四、日本国内の反英世論の取り締まり、という四点を挙げた。二月二八日の三省次官懇談会は、陸軍、海軍、外務省の三者が日中戦争解決のための対英工作実施への合意がなされた、あるいは、なされつつあったことを示すものとして先行研究でも重視されてきた。<sup>(33)</sup>

しかし、本当にそうであろうか。この懇談会を精査してみたい。ま

ず、この日の懇談会で堀内外務次官は、過日の総理、陸相、海相、外相の四相会談時に広田外相が「此ノ際若シ日英関係ノ好転ヲ図リ英国ヲ利用スルコト得策ナリトノコトナラハ其ノ方法ナキニシモ非スト思考ス」と提案し、軍側に同調を求め、陸相が部内の意見をまとめ、その結果を話し合うことになっていった旨を告げた。これに対し梅津は、「陸軍大臣ヨリ大体右様ノ話ヲ聴キタルカ其ノ後未タ十分協議ヲ行フ迄ニ至ラス」と返答した。つまり、二月二八日時点では英国利用について陸軍部内できちんと話し合いがなされていないことを梅津は認めているのである。したがって、この日の懇談会での梅津の発言は陸軍省の組織としてではなく、彼の個人的見解に依っている部分があり、だからこそ、梅津は「陸軍部内ニ於テモ英国利用ニハ格別反対モナカルヘシト思フ」と、やや曖昧な応答になったのだろう。陸軍の内情は、「格別反対モナ」いどころか、前述した田中新一のように独伊との関係強化によって日中戦争解決を企図した人物が要職に就いていたのである。

懇談会時、堀内は梅津と山本に石井・カドガン会談を披歴しているが、この会談の日本側の記録は石井の日記に詳細に摘記されたものと、軍令部に送付された写が現存している。<sup>(34)</sup>以下、軍令部に送付された写に依りながら、海軍の反応を含め、石井とカドガンとの会談を検討する。まず、カドガンは日中講和の斡旋(good offices)は日中西国の依頼に基づかなければできないこと、英国単独ではなく英米共同で行いたいと述べた。これに対し石井は、現時点で日本側から他国に斡旋を求める気はなく、斡旋の依頼は中国側が行うべきであり、第三国の中国援助が無駄であることを蒋介石に理解させるために英米が蔣を説得するべきだと指摘した。カドガンは、蔣に対しそのような説得はで



きず、「若シ蔣ニシテ英米ノ説得ニ依リ和ヲ請フ氣持ニナリタリトセハ立所ニ其ノ生命ヲ失」い、蔣の死後、「支那ハ無政府暗黒時代トナル」と警告した。石井はカドガンに重ねて、中国に対し「英米ヨリ此ノ抗戦ハ無益ナリトテ引導ヲ渡」すように求めた。カドガンは、中国を和平に向けさせる方策として、日本が講和条件を緩和する意向があれば、その意思を英国経由で中国に取り次ぐという考えを示した。石井は、講和条件を協議するのが日中両国の直接交渉の眼目だと答え、「カドガン」ハ進ンデ日本カ英米二期待スル所ハ単ナル日支間ノ橋渡しニ止マルヤト問ヘルニ付勿論然リト答ヘタリ」。石井はカドガンとの会話から、英国は、在中国の英国人ビジネススマンの泣訴により「速ニ平和回復ヲ望ムト共ニ講和ニ際シテハ米國ト結ヒ単ニ橋渡しノ役ニノミ満足セス進ンテ調停者ノ地位ヲ占メ平和条件ノ緩和等ニ付斡旋セントスルノ底意アルヤニ推セラレタ」ので、しばらく俟つのほかないとカドガンに繰り返した。端的に言えば、石井は明確に日中戦争を巡る英国の斡旋を拒否したのである。事実、カドガン自身も石井との会谈後、イーデン (Anthony Eden) 前外相やウィルソン (Horace Wilson) 英国政府首席産業顧問に対して吉田大使が述べていることとは逆<sup>(36)</sup>に、「日本は我々の調停 (mediation) を望んでいない」と記している。

軍令部は石井からの電報の写に六ヶ所赤線を引いているが、その内、半分<sup>(37)</sup>の三ヶ所は米国に関する部分である。すなわち、一、カドガンが講和の斡旋は米国と共同でなければできないと述べた箇所、二、石井が日本は中国側からの懇請により斡旋がなされるのならば英国単独でも「米英共同ニテモ可ナリ」と述べた箇所、三、石井が英国政府の意図は米国と結んで日中講和の斡旋をすることにあると推測している箇所、

所、以上の三ヶ所である。先に引用した一月二八日付の軍令部第三部の情勢判断が述べているように、海軍は、英ソは米国に対して対日強硬策を採るように要望し、米国の取り込みに懸念であるという判断を持っていった。それゆえ、カドガンが英米共同での斡旋を希望したことは、米国と英ソの分断を図りたい海軍にとつて受け入れがたい提案だった。また、赤線が引かれている石井の「英米共同ニテモ可ナリ」という発言の横には疑問符が付されている。これは、たとえ中国側からの懇請であろうと、英米共同の斡旋に反対という意である。

実際、懇談会と同日の二月二八日に開かれた軍令部の会報で野村直邦第三部長は、「英米協調ヲ阻止ノ要アリ」、第三国を一括りにせず、英米を個々に扱う方針を述べていて、一月前の意見書と同じである。英米二ヶ国のみが共同で日中間の和平交渉に関与することには、この時点で陸軍も賛成していたとは考えにくく、二月二八日の三省次官懇談会の時点で、堀内はともかく、梅津や山本が石井・カドガン会谈の内容を十分に把握、理解していたかは非常に疑わしい。

懇談会開催と同日の二月二八日、東京の外務省はウィルソン顧問との会谈を控えたロンドンの石井菊次郎に宛て、ウィルソンにはカドガンに話したことを話すように要請している。<sup>(38)</sup>つまり、斡旋を拒否した発言を踏襲し、英米は蔣に対して対日和平に取り組むように説得せよ、<sup>(39)</sup>ということである。この点を踏まえると、懇談会時広田や堀内は、対英関係改善に意欲を持ち、それにより日中戦争解決の方策と考えていたことは事実である。しかし、「英国ヲ利用スルコト得策」という広田の考えには、将来的にはともかく、この時点(二月二八日)では英国の斡旋や調停を求める考えは含まれていないことである。結論として、石井・カドガン会谈が対中和平へ好影響を与えたとは言い難い。

しかし、英国を利用したいと考える広田や堀内の立場からすれば、日中和平に何らかの形で関与したいという英国側の意欲が、カドガンの発言から看取されたことが重要だったのだろう。

## 第二節 香港ルート閉鎖要求

二月二八日の懇談会で梅津は、「英国側ノ対支援助モ想像サレタル程ニ非サルコト明カトナ」つたと指摘している。英国の対中取引は、一九三七年時には、金額ベースで武器及軍需品の供給についてドイツ、フランス、スイス、ベルギー、米国に次ぐ六番目、航空機及航空機部品については、米国、英国、イタリア、ドイツの順で二番目というデータがある。<sup>(40)</sup>一九三八年初頭は、ビルマルトがまだ十分に機能しておらず、英国の対中援助ルートは主として香港からであった。一九三七年七月から翌年一月までの香港経由の中国への軍需品の輸送は、月平均六万トン、計七〇万トン以上が漢口に到着し、中国は一九三八年中に香港経由で一五〇万ガロンのガソリンを輸入した。<sup>(41)</sup>しかし、香港を経由して中国に流入する武器等の相当部分はドイツ、イタリアからで、一九三七年一二月下旬時点での英国側調査では、独伊からが八三%、英国は四%となっており、クレイギー大使は、これらの統計を用いて香港経由の武器輸送が量的にも少なく、かつ独伊からが多いことを日本側に証明しようとした。<sup>(42)</sup>事実、日中戦争初期の英国の対中援助は、英国が中国に多大な権益を有しているにも拘わらず、積極的なものでなかった。<sup>(43)</sup>中国にとって英国の対中援助は量的な観点ではなく、精神的、道徳的な効果から重要性を持っており、この点は日本側でも認識していた。すなわち、外務省の石射東亜局長が宇垣外相に提出した著名な意見書である「今後ノ事変対策ニ付テノ考案」の中でも、香

港経由の武器供給中、英国は一〜三%に過ぎないというクレイギー大使の発言は信用して構わないとしている。一方で、中国が英国を頼みと考えるのは、英国が中国にサーヴィスを提供していることであり、「其ノ「サービス」ノ大ナルモノハ香港ノ地利上ノ作用ト精神的対支支援ナルヘシ」と述べている。<sup>(45)</sup>

梅津の発言は日英関係好転に向けた前向きな一歩とも捉えることもできるが、むしろ、英国の対中援助が想像された程のものではないからこそ、逆に、陸軍は英国側に対中援助を止めるように働きかけていくことになった。そもそも、香港経由の武器輸送に関して、クレイギー駐日大使は一九三七年一月に、中止するように本国政府に意見具申したが、イーデン外相を筆頭とする本国の外務省や内閣に断固拒否されていた。<sup>(46)</sup>しかし、一九三八年三月中、下旬の二週間、参謀本部は駐日ビゴット (Francis S. G. Piggott) 英国陸軍武官と接触し、報道その他における反英運動を徐々に抑えていることや、台湾での英国側の語学将校の駐在に前向きなことを伝え、中国での英国の鉄道利権の保護の可能性にも言及し、代償として、香港ルートの閉鎖を求め、実現の場合、日本において好感され日英関係に良い影響を与えると力説した。<sup>(47)</sup>しかし、この時も香港ルートの閉鎖はハリファックス外相等の英本国で拒否された。<sup>(48)</sup>

四月以降の対英関係を考察すると、同月一三日外務省情報部長が、最近のロイター通信やタス通信が伝えている日本が英国に日中間の調停を依頼したという報道を否定し、日本は一・一六声明に沿って新政権成立発展に期待し、維新、臨時両政府は健全な発展を遂げていることを強調する談話を発表した。<sup>(49)</sup>この談話が出された背景は、広田外相や堀内外務次官が、英国を利用する日中戦争収拾に反対する勢力から

の突き上げにより、彼らの意に反してこのような談話を出さざるを得なくなつたという側面もあるかも知れない。しかし、四月のこの時点では日本政府は英国政府に調停の依頼を事実していないことや、調停を依頼する程度にまで日英関係が好転されたとは看做されなかつたことを意味しているのだろう。

引き続き五月に入り日英間海関取極めが成立し、三日発表された。日本は海関収入が国民政府の収入になることを防ぎ、維新政府等の財源にすることを意図し、二月には上海海関収入の漢口宛送金を差し止めた。これにより、国民政府が外債の支払いに窮し、英米仏等の債権国が日本に外債支払の継続を求めていた。取極めは、日本軍占領地域の各港の海関が徴収した税収は日本の銀行である横浜正金銀行に預入され、税収中から外債負担部分を海関の管理にあたる総稅務司に送金することなどを定めた。当然、財源を失うことになる中国側は反発した。<sup>(50)</sup>海関問題の解決は、二月二十八日の三省次官懇談会で堀内次官が日英関係調整のために挙げていた四条件の一つに含まれているものだった。

そして、宇垣外相就任時点の対英関係については、宇垣の就任に当たり、就任翌日の二七日付で外務省東亜局第一課の松村基樹事務官が起草した文書の中で触れられている。その文書中の「英国利用ニヨル時局收拾問題」という項では、二月二十八日の三省次官懇談会と同様に二月二十五日の石井・カドガン会談に触れ、堀内が言及した日英関係調整のための四条件が繰り返され（ただし、海関問題への言及はない）、<sup>(51)</sup>「本件ニ関連シ英国側ニ香港經由武器輸入禁止ヲ行ハシメ之ニ対シ我方ニ於テ若干ノ代償ヲ与ヘントスルカ如キ具体的問題トシテ目下陸海海〔外〕三省間ニ研究中ナリ」と結ばれている。松村起案の二七日付

文書と、二月二十八日の三省次官懇談会の記録はよく似ている。つまり、対英関係は海関問題で英国から日本への一定の譲歩があつたにも拘わらず、二月二十八日の時点からさほど前進しているとは考えられてはいないのである。そもそも現存している、一月二十九日、二月二十八日の三省次官懇談会の記録は管見の限り東亜局第一課が作成したものであり、三月以降の三省次官懇談会の記録は残存していないが、仮に懇談会が行われていて、何らかの対英関係進展の動きが日本側であつたとすれば、東亜局第一課の事務官である松村が知らないはずがない。松村は事務官とはいえ、出先への訓令の起草を行い、種々の文書が彼のもとに集まつて来る地位にあつたといつていいだろう。

ちょうどこの時期、陸軍では駐英大使館付陸軍武官が辰巳栄一から菅波一郎に交代し、菅波は新任の挨拶のため五月一九日英陸軍のメージャー (C. P. Moh) 少佐と会見し、徐州作戦等の中国の戦況に触れ、その際、香港ルートが話題になつた。<sup>(52)</sup>メージャーは、広東向け香港經由の英国からの軍需物資の割合はほとんどるに足らないもので、大部分はチェコスロヴァキア、ドイツ、イタリアからであると指摘し、特にドイツ、イタリアからという点を強調した。これに対して菅波は、それはよく分かっているとしつつ、冗談めかして、英国が短期間香港經由の武器輸入を停止してくれば日本の旧友の素晴らしい行動だと思ふと述べたが、メージャーは、英国はどちらの味方にもならないと拒否した。菅波が香港ルートの閉鎖を要求しているのは、既述した松村基樹起草の文書が三省間で香港ルートについて協議中と触れている点と符合している。また、菅波が香港ルートの閉鎖期間について、恒久的なものではなく、短期間と英国側に述べている点も興味深い。

一九日の会談で菅波は、第三国が日中の紛争に中国側の立場で介入

する可能性についても尋ね、それは単独か複数かと反問され、複数だと答えた。さらに彼自身の見解をメージャーに質問され、そのような介入は起こらないだろうと述べた。メージャーは菅波に、菅波自身が「蒋介石の立場だったらどうするか」と質した。菅波は、蔣はどこかの国が蔣の立場にたつて介入することを希望して可能な限り長く戦争を継続するつもりだろうと答えた。菅波が介入は起こらないと述べたのは、言外に英国に対して、英国が中国側の立場に与る形で日中戦争に介入することを牽制する意図が含まれていたと見るべきである。

菅波のメージャーに対する発言や松村の覚書からは、五月時点で陸軍は英国に対して香港ルートの開鎖に重点を置いていたことがわかる。二月二八日の三省次官懇談会での梅津の発言では、一見、陸軍は英国の蒋介石援助を問題視していない様にも受け取れるが、その後の経緯をみると、そうではないことは、三月の参謀本部のピゴットへの提案や五月の菅波の発言からも明らかである。そして、香港ルート閉鎖については三月以降、進展がないまま、五月下旬の内閣改造を迎えたのである。

菅波は五月二七日にも英国陸軍省を訪ね会談を行った<sup>(53)</sup>。徐州占領後の中国戦線に言及した後、現時点は調停にふさわしい時期かどうかを尋ね、英国が調停者としての役割を果たすかのか、という問題を暗に仄めかした。これに対し英国側は、日中双方が斡旋を求めた場合に英国政府は調停を考慮し、ドイツの調停の失敗を繰り返さないことが望ましいと述べた。さらに菅波に、調停を希望するならば、交渉は蒋介石政府と行わなければならないと、蔣を相手とせずの声明は調停のための厄介な障害になっていると指摘した。菅波は、そのような状況を認めつつ、何からのメンツを立てた解決策 (face-saving formula) が考案さ

れたら、この障害を克服するだろうと暗示した。英国側は、日本は一般に侵略者と見なされており、和平交渉が受け入れられるチャンスが少ないならば、日本が講和条件を緩和すべきであると発言し、菅波に釘を刺している。

これまで説明してきた、五月一九日の徐州占領から同月末までの吉田と菅波の英国側への発言を比較すると両者の違いがはつきりする。すなわち、菅波は英国が中国寄りの立場で日中戦争に介入することを牽制した。その一方、日本の徐州占領後、漢口作戦も視野に入っている状況下で、英国側に調停の話を持ち出し、英国の出方を慎重に探したが、決して、仲裁の依頼や要請をしたのではない。これに対し吉田は、単刀直入に調停を依頼し、和平条件についても柔軟な姿勢を示した。無論、当時の日本の姿勢は吉田ではなく、菅波に近かった。

### 第三章 宇垣一成の外務大臣就任

#### 第一節 宇垣の対英・対中認識

宇垣一成の外相在任期間は四ヶ月程度と短いものだったが、複数のチャネルを用いた対中平和工作や、英国との関係改善に曲がりなりにも尽力した点などから宇垣在任時の日本外交については相当の先行研究が積み重ねられてきた。<sup>54</sup>ここでは、新たに外相となった宇垣がどのような対英認識や対中認識を有していたかを、海軍側の通信情報活動を交えつつ考察していきたい。

宇垣の対英関係改善の意欲を示すものとして、外相就任直後の六月一日の「外交の一元化、国交の調整が焦眉の急務である。対支時局の

取捨には取り分け英米露との国交の調整が必要である。而かも対英の調整は時局取捨の先決条件とも考へて然る可きである」という文言がよく引用される<sup>(55)</sup>。確かに、宇垣が彼なりに対英国交調整に尽力する気持ちを外相就任時に有していたことは間違いない。試みに宇垣が外相在任時、どの国の大使と面会したかについて調べると、大臣官房の記録によると<sup>(56)</sup>、クレイギーは九回、グルー (Joseph C. Grew) 駐日米國大使は五回である。クレイギーにはグルーの倍近く面会している点からも、英国との関係を重視していたことが分かる。

では、外相就任時に陸海外三省で研究中であり、菅波武官も英国側に要請した香港ルート問題をどう考へていたのだろうか。宇垣は外相就任前の一九三七年一月下旬、外国人記者団から排英思想について問われのように答えている<sup>(57)</sup>。

英とは云はぬが新誌等の伝ふる所では第三第四国が支那に軍需品を供給して居るとの事である。抑も対抗力を有するものに第三第四国が力を借せば戦争の方が早く付きて戦期を縮め被害を減ずることになるから国際正義の上から云へば問題であるが人道上、人類愛の上からは聊か諒とし恕すべきであると思ふけれども、対抗の力なきものに第三第四国が力を添へて戦争を起さしめ又夫れを永引かしむること惨禍を増さしむることは正義感からも人道上からも人類愛の見地からも誠に痛恨事と思惟して居る。

要するに英国等の対中援助を厳しく批判しているのであるが、このような考へは外相就任後も続いており、外相就任の一〇日後の六月五日にも、「世界の不可思議、不可解事は何と云ふても列国の対中援助

である。日本の空爆に対して人道上宜しくないと抗議を続けて居りながらも他面に於ては戦闘力の欠けて居る支那に兵器や人を供給して、空爆以上の悲惨事を継続せしめて居る事は不可思議であり又不可解事である。彼等の人道上云々の説も何となく権威の薄き感を与える」と記している<sup>(58)</sup>。

そして、宇垣は六月八日のクレイギー大使との会談時、自ら香港問題を取り上げ、香港が蒋介石政権のための軍需品の主要な供給源になっているだけでなく、最近届いた情報として、主要な中国の政治家や高官が香港を反日プロパガンダやその他の反日活動の拠点として利用していると注意を促している。これに対しクレイギーは、香港政庁が中立に任務を果たしてきたことを説明し、香港総督は英国のホスピタリティーを濫用するようないかなる行動も反対すると確信していると指摘しつつ、中国要人の香港来訪を禁止することは出来ない<sup>(59)</sup>と述べた。これに加え、香港経由の武器輸送の六〇%はドイツからで、英国からは〇・五%以下であり、武器の供給自体は完全に合法で、香港ルートの閉鎖は中国に対する明白な中立違反になると反論した<sup>(60)</sup>。以上述べてきたように、第三国が行う蒋介石援助に対し、宇垣は陸軍同様に強い批判を持っていたのである。この批判は、他者から宇垣に強要されたものではなく、彼自身の持論であったことに留意する必要がある。

では、宇垣は外相就任後、中国との関係をどう考へていたのだろうか。宇垣の外相就任直後、中国側から前外交部長の張群から宇垣に宛てた祝電が来たことは、戦後の宇垣自身の回想によって良く知られている<sup>(61)</sup>。この祝電は六月六日、東京の中国大使館の楊雲竹参事官が外務省に届けた<sup>(61)</sup>。張群からの祝電は暗号化されて漢口から東京の中国大使

館を経由して宇垣に届けられたものであり、これまであまり知られてこなかったが、海軍側はこの祝電あるいはそれに関連する電報を傍受解読していた。次のようなものである。<sup>(62)</sup>

小生外交部長タリシ時宇垣氏ハ曾テ書ヲ寄セテ日支現狀調整ニハ  
兩國ノ特種關係ニ着眼セザルベカラズト言ヒ小生ニ兩國友好ノ為  
自重ヲ要望セシコトアリ、彼ハ今外交ヲ主持ス、此ノ時ニ当リ  
(4字不明) 内々適當ナル人ニ託シ宇垣氏ト密議ヲ行ヒ其ノ前言  
ヲ回想シ遠大ナル前途ニ着眼シ兩國ノ為自重セラレタキ旨ヲ請ハ  
ントス。／余ハ右提言ヲ待ツテ申述ベタシ。

この解読文には、「本暗号ハ目下解読進行中ノモノニシテ全解ニア  
ラズ、不明判読セシ処多キニツキ正確ヲ保シ難シ」という註記が付さ  
れている。要するに、解読出来なかつた箇所を前後関係で補つたこと  
を意味する。それでも、この解読文のように「4字不明」という箇所  
が残ってしまう。他の解読文にも「解読中ノ暗号ニシテ判読セル箇所  
アリ」と註記されている例はあり、暗号は定期的に変更するので、変  
更後は、一定期間解読が難しくなる。<sup>(63)</sup>

日中戦争が勃発し、翌年一・一六声明が発出された後も、日本側に  
言わせると、日本にある中国の在外公館や華僑に対する「取扱振ハ極  
メテ寛大テ殊ニ在京支那大使館員ニ対シテハ暗号電報ノ受理、租税ノ  
免除、議会傍聴等他ノ諸外国ノ大公使館員ト同様ノ特殊榮譽ヲ認メ」  
てきたので、中国大使館への暗号電報のやり取りが可能だったのであ  
る。<sup>(65)</sup>

日本が中国大使館に暗号電報の受け取りを容認したのは、日中間で

宣戦布告のない状態だったことも影響しているのだろう。しかし、日  
本側が意図したか、しなかつたかは別として、中国側に暗号電報の受  
信を認め、実際、中国側が暗号を用いたことによって、暗号化を必要  
とする一定の秘密情報が交わされることとなった。そして、日本側が  
中国の外交暗号を解読可能だったならば、そこから日本側は情報を入  
手することが可能になるのであり、事実、張群から宇垣への祝電はそ  
の実例である。仮に暗号電報の通信を認めなければ、東京に公館員が  
残留していても、情報としては日本側にとって価値のないやり取りし  
かなされなかつたであろう。

宇垣宛の張群の祝電が外務省に届けられたのが六月六日であり、海  
軍による祝電の解読も同じ六日であった。当然、宇垣は祝電の件を近  
衛首相等には話したと思われるが、宇垣が関係者に話す以前に海軍側  
は祝電が寄せられた件を知つた可能性が高い。宇垣は張群からの祝電  
の件を、かねてから水面下での対中平和工作を推進してきた小川平吉  
に六月一〇日に告げている。小川は、張群からの祝電は講和に向けた  
ものであり、中国側と接触している萱野長知の談話を引用し、蔣介石  
を相手とすることも構わないのではないかと、宇垣に尋ね、宇垣は同  
意している。<sup>(66)</sup> 蔣介石が宇垣の外相就任を歓迎し、ある程度期待したこ  
とは確かであり、<sup>(67)</sup>「第三第四国の介入によりてまぜくり返されるより  
も日支及日露の両国間に水入らずに交渉し解決した」い希望を持ち、  
「真に打解けて親善を求むには第三者の介入は水臭いと考へる」<sup>(68)</sup> 宇垣  
にとって、中国側からのアプローチは歓迎すべきことだった。

宇垣外相期の対中平和工作は日中間の複数のルートで行われ、両者  
の協議に第三国が関与することは基本的にはなかつたが、軍側の高宗  
武工作と競合する形となった。<sup>(70)</sup> 宇垣は平和工作での交渉相手として孔

祥熙（行政院院長）を指名したが、外相辞任後の一九三九年初頭、次のように回想している。<sup>(72)</sup>「余と孔祥熙との折衝に当初に於て彼は第三国の介入をも望んで居るのではないかと思はれ」たので、満洲事変時に日中直接交渉をしていけば事態が変わっていたであろうことを先方に説明し、孔も納得し直接交渉の気分が八月頃になった、と。

中国側が宇垣に祝電を送る一方、日本との直接交渉ではなく第三国の関与を望んでいたことは日本側もある程度把握していた。六月六日に日本側に渡された張群の祝電のちようど一週間後の一三日、軍令部第一課長の楠本権一郎大佐は軍令部内での会報の席上、「米ニ調停ヲ依頼ノ電アリ／目下支那ニテ必要ナル武器（ボー大ナル数ヲ示ス）」と述べている。<sup>(73)</sup>つまり、海軍は、宇垣に密かに接近する一方で、米国にも働き掛けていた中国側の態度をある程度認識していたのである。

## 第二節 第三国の調停と日中戦争

宇垣は六月八日の会談に引き続き、一五日に再びクレイギーと会談した。クレイギーは、南京への英国市民の帰還を要求し、軍事的必要性の口実の下に日本軍占領地域で英国の権益を犠牲にして、日本の商業的利益が増進することを批判した。<sup>(74)</sup>クレイギーとの会談の翌々日、六月一七日に行われた五相会議で、「外相ハ対英態度ヲトク／ハツキリ調整ノ態度ヲ明（ラカ）ニシ度シ」と主張した。<sup>(75)</sup>

そして、六月二四日の五相会議で「今後ノ支那事変指導方針」が決定され、「事変ノ直接解決ニ国力ヲ集中指向シ概ネ本年中ニ戦争目的ヲ達成スルコトヲ前提トシ内外諸般ノ施策ヲ」取り、「第三国ノ友好的橋渡シハ條件次第ニテ之ヲ受諾スルヲ妨ケス」と定められた。<sup>(76)</sup>ここ

で気を付けなければならない点は、後者の「第三国ノ友好的橋渡シ」という規定は、必ずしも第三国の調停や斡旋を意味したものではないという点である。当時の軍や外務省の文書では、日中戦争に対する第三国の関わりについて、「橋渡シ」、「斡旋」、「調停」、「介入」といった用語で表現されていた。その中でも、「橋渡シ」が最も第三国の関与の度合いが低く、「介入」が最も関与の度合いが高く、日本にとって一特に陸軍一、後者は避けるべきものだった。他方、「調停」、「斡旋」は「橋渡シ」と「介入」の間に位置づけられていた。事実、この五相会議決定の約一〇日後の七月三日に陸軍省が作成した「時局外交ニ関スル陸軍ノ希望」では、「第三国ノ好意的橋渡シハ」は既定方針に反しない限り受理することを妨げないが、「第三国ノ干渉」は断乎排除することを説いていた。<sup>(77)</sup>

外相の宇垣は参議時代の一九三七年一月中旬の南京陥落後、日中間の講和について、「第三者の仲介は橋渡しに止めしめ〔中略〕速に直接交渉に導くべき意見を立て」た。<sup>(78)</sup>外相就任後も、七月一二日に「独伊英米等各個に媾和の橋渡を為し呉れるは可なり。而して我の発意によりて協同動作せしむる様に導けば妙なり！」と記している。<sup>(79)</sup>橋渡しをしてくれるならば、英米独伊のどの国でも構わないといった態度である。さらに八月月上旬にも、「和平交渉ヲ開始スル橋渡シ程度ノ第三国ノ介入ハ敢テ妨ケナキモ之レトテ御互ヨリ好シテ求ムヘキモノテハナイ、況ンヤ夫レ以上ニ居中調停ナトト云フコトヲ招来スルニ至リテハ単ニ紛糾ヲ増スノミニ過キヌト考ヘ」ていた。<sup>(80)</sup>要するに、宇垣にとつて第三国の関与は「橋渡」程度が望ましかったのである。したがって、「第三国ノ友好的橋渡シ」を条件次第で認めた六月二四日の五相会議決定は、陸軍と宇垣双方に受け入れ可能なものだった。既述

したように、第三国の関与の度合いは、「斡旋」ではなく「橋渡し」程度が望ましいという日本の立場は、石井菊次郎がカドガンに述べたところでもある。これまで述べてきた宇垣の考えを念頭に置けば、五月下旬の吉田茂のハリファックスへの和平調停申入れが陸海軍や石射東亜局長だけでなく、宇垣の意向にも反していることが理解できる。また、宇垣の言う日英外交調整には、英国に対して日中戦争の調停を積極的に求める意欲は低いものであった。

これまであまり言及されてこなかったことだが、六月二四日の五相会議前後には複数又は単独で第三国が日中戦争の調停に乗り出すという種々の情報が日本側に届いていた、あるいは入手していた。六月二一日、東条英機陸軍次官は部内に、「ソ」英仏ノ強制調停、三国干渉ノ氣運」があることに注意を喚起した。<sup>(81)</sup>二三日陸軍省軍務局軍務課では、英仏ソの三国が日中戦争に干渉した場合の対策をまとめた。その中で、「速ニ防共軸ノ強化ヲ図リ独、伊ヲシテ背後ヨリ牽制セシムル」、「米國ヲシテ共同戦線ニ加入セシメサル如ク工作ス」ること、「共同結束ノ度ニ応シ為シ得レハ相互離間就中利ヲ以テスル英ノ離間ヲ策ス」などと訴えた。<sup>(82)</sup>この「利ヲ以テスル英ノ離間」の具体的内容は触れられていない。しかし、同時期に陸軍省が作成した「五相会議に提出すべき陸軍省案（未定稿）」の中に、「英に対しては帝国の方針に順応せしむる如く施策すると共に中南支に於ける日英経済関係の調整を図る」とあり、陸軍省の対英態度を知ることができる。<sup>(83)</sup>

英仏ソ三国の調停に関して、中支那派遣軍司令官の畑俊六は、「駐支米大使より駐日米大使へ密報なりと称するもの」と前置きし、次のように記している。英仏ソ中の四ヶ国は日本の漢口攻略を予想し六月二〇日頃に共同会議を開き、「対策として関係国間に於て強制調停並

南支に於ける共同戦線の施設（貴陽及昆明を連たる一線）及中立地帯の設置等」が話し合われる予定というものである。<sup>(84)</sup>この記述は五相会議開催日の六月二四日になされたものである。同日には、六月二〇日からワシントンで極東政策に対する再検討会議が開催され、英国も参加しているという別の情報が陸軍中央に届いていた。<sup>(85)</sup>さらに、二七日には、この再検討会議の題目なるものも伝わっていた。<sup>(86)</sup>二七日は後述するように宇垣とクレイギーの会談が行われ、英国が和平調停に積極的だという印象を与えていた。

陸軍省の田中軍事課長は、二九日に再度、英仏ソ中四国の秘密会議と、米国での極東政策再検討会議について取り上げた。田中に寄せられた情報によると、四国秘密会議では、強制調停や華南での中立地帯設定のほか、日中調停案として、「蔣下野／北支特殊ノ承認／国民政府ノ新政権合流／滿洲國承認／中国ノ第三国関係ノ戦前復帰」等が議題となっていた。<sup>(87)</sup>内容から考えて田中のこの記述は、先に触れた畑の日記と同一の情報源である。強制調停はともかくとして、蔣下野等は比較的日本に有利なものだが、情報源は明記されていない。他方、憲兵司令部作成のある文書には、「駐支米國大使ヨリ駐日同國大使宛ノ密報ニ依レハ英國ヲ中心トスル英、仏、蘇、支四ヶ国秘密會議ニ於テハ三議案中左記一案ヲ審議スル模様ナリ」とあり、引き続き田中が記したものと同様の議案が記載されている。<sup>(88)</sup>つまり、畑俊六や田中新一が書き留めた情報は、憲兵からの情報だったのである。憲兵側の情報源は人的情報源であり、「本情報ハ主トシテ憲兵ノ諜者ノ諜知シタル言ヲ綜合シタルモノナリ」となっている。現時点で考えれば、これらの情報の信憑性は疑わしい。しかし、ここで着目したいのは、このような憲兵情報が陸軍中枢から一定の関心を集め、六月下旬以降に相当



流布され、軍務課が対案を作成したことが示すように、一定の真実味を持って受け止められたことである。

六月二四日の五相会議の二日後の二六日、東京の外務省はロンドン日本大使館に対して次のような電報を出している。まず、英国議会ではハリファックス外相等の高官が英国による日中戦争の仲介について発言しているという趣旨のロンドンからの特電や日本の新聞報道に触れた。そして、ロンドンが日中間の将来の調停のための中心地になっているように見えるので、そのような調停に関係する政界あるいは議会の動向について調べ、本省に報告するように求めた。<sup>89</sup>要するに、英国が日中戦争の調停に乗り出すか否かに本省側の関心があったのだが、ロンドン宛てのこの指示の翌日、六月二七日、宇垣外相は再びクレギーと会談した。

#### 第四章 六月二七日宇垣・クレギー会談

##### 第一節 クレギーからの和平調停申入れ？

ここからは、二七日の宇垣・クレギー会談について、海軍や宇垣がどう反応したかを検討する。まず、海軍は会談の翌日の二八日付けで、「宇垣外相、「ク」大使会談内聞」（以下、「内聞」と略す）という標題の文書を作成した。<sup>90</sup>これは、海軍用箋に手書きで四枚にわたるもので、一枚目から三枚目迄は宇垣とクレギーの会談を質疑応答の対話形式で記したものである。四枚目はどちらの発言かは一見不明だが、漢口が陥落し、蔣政権が地方政権化し、日本軍の支配していない地域は共産主義が跋扈するという主旨の発言が書かれている。<sup>91</sup>ただ、「内

聞」という言葉から看取されるように、両者の会談内容を外務省から正式に海軍に到達した文書といったものではない。また、正式に外務省から海軍に通知されたものならば、海軍用箋に手書きという状態であるのもややおかしい。実際、九月八日に行われた宇垣とクレギーとの会談要録はきちんと印刷されたものが海軍側にも残っている。<sup>92</sup>これらの点を考慮すると、「内聞」は、まだ正式な会談記録が外務省で作成される前に、外務省関係者から会談内容を聞き取り、作成に至ったものと推測される。

「内聞」によると、両者の会談は、揚子江航行問題などに触れた後、クレギーが事前に池田蔵相に伝えていた、英国が日中間の調停に取り組む用意があることを宇垣にも伝えた。これに対し宇垣は、日中間の現状は未だその時期ではなく、英国が蔣政権に借款を与える構えを見せていることを批判した。さらに、海南島についてクレギーが宇垣に質し、宇垣は海南島に対し軍事行動を發動する可能性に言及したが、純軍事的見地に限られ、領土的野心は無いことを明言した。

他方、外務省は二七日の会談内容を二日後の二九日に主要な在外公館に通知した。<sup>93</sup>それによると、クレギーは池田蔵相との会談の模様を宇垣に告げ、日中間の調停に関する英国政府の立場を表明した。すなわち、現在の紛争を終結させる点において英国が何らかの支援が可能ならば、英国は喜んで役に立つつもりであり、単独あるいは他国と協同でも準備はできている。しかし、日中どちらかに圧力をかけることは望んでおらず、双方が希望した場合に助力する、というものである。

ただ、この時の会談を伝えたクレギーの本国宛の報告では、日中間の調停について言及した箇所はチェンバレン (Arthur Neville

(Chamberlain) 英国首相の五月一日の議会での答弁を繰り返したと述べているだけである。<sup>(94)</sup>つまり、クレীগーが宇垣に何らかの新たな和平提案を行ったわけではなかったのである。

しかし、前述したように陸軍では六月下旬以降、英、仏、ソが共同して日中戦争の調停に乗り出すという情報が流布していた。また、外務省では会談前日の二六日、日中戦争の調停に英国が前向きと取れる報道を引用して、調停を巡る英国の動向を調べるように訓令を発している。したがって、クレীগーの発言が従前通りの原則的な英国政府の立場を伝えたに過ぎないとしても、日本側には調停に前向きな英国という先入観や予断があり、クレীগーの発言は日本側の予断や先入観を増幅させてしまった可能性が高い。そして、海軍側では英国が調停を提案した場合に備えて対策が検討されることになった。

## 第二節 英国和平調停と海軍

海軍側が立てた対策は二つあり、一つは、「英国ノ調停ニ際シ我ノ執ルベキ方策」<sup>(95)</sup>である。これは、「六月二十九日第一課及一部甲、乙部員ノ討議研究ニ基キ一課山本中佐起草」したものである。<sup>(96)</sup>

この文書は冒頭で本論に入る前に起案に至った経緯に触れ、クレীগーが宇垣との会談時、「事変ハ日英提携スレバ忽チ解決スベシト頻リニ日英協調論ヲ高唱シ」ていたことに触れている。その上で、山本は、事変解決には、事変前に日英間で進行中だった話合いのように、華北は日本優先、華中は日英均等、華南は英国優先とすることが適当であるとの見解を示した。宇垣外相からは、「就テハ英ノ今後ノ具体的ノ出方ハ分ラヌガ仮リニ以上〔華北は日本優先、華中は日英均等、華南は英国優先〕ノ如キ申出アリタル場合我方ノ大体ノ腹ヲ定メテ置

クラ可ト思フ」との話があったと記している。このように海軍側に残されている宇垣の発言でも、調停に積極的な英国とやや受け身の宇垣という構図が読み取れる。さらに、宇垣は六月二十九日に小川平吉に対して、「英国頗る焦せり居るもの、如し、未だ何事も申出はなし」と述べている。<sup>(97)</sup>やはり、宇垣はクレীগーとの会談から英国が和平に前のめりという印象抱いたのは確かである。

本論は、「方針」と「我ノ執ルベキ作戦手段」に分かれており、「方針」では、華北、華中での日本の要求貫徹と「英国ヲシテ満洲国ノ独立ト中北支ニ於ケル新事態トヲ承認セシメ」ること、華南では一時、英国の優越を認めるが、「福建（厦門）東沙島及三竈島ハ之ヲ我勢力範圍ニ掌握シ（広東及為シ得ル限り）海南島ニ対シテモ我地歩ヲ獲得スルヲ要ス」と説いている。

山本は、中国問題の解決は中国との間だけでなくその背後の英ソ、「特ニ英国ト帝国トノ関係ヲ抜本的ニ解決スル」必要があるが、今は時機として適当ではないと指摘している。しかし、福建、海南島、三竈島等に勢力を伸長することは、将来の対英作戦上「重要ナル戦略要點」でもあり、現状でも「作戦上緊要ノ要件ナルノミナラズ帝国海軍ガ予テヨリ主唱シ来レル南進・国策遂行ヲ促進スルノ見地ニ於テモ〔中略〕極メテ緊要ナリト認ム 而シテ之ガ好機ハ今日ヲ措キテ他ニ無シ」としている。換言すると、中国における日英間の勢力分布の大枠を決め、華南は英国の優位を認めるにしても、将来の南進や対英作戦のために福建沿岸、海南島等を事実上日本の影響下におくべきという考えである。「之ガ好機ハ今日ヲ措キテ他ニ無シ」と指摘しているのは、仮に日中戦争が早期に終結すると、海南島等へ作戦を行うある種の口実が無くなることを恐れていることを示している。

山本中佐が起案したこの文書を閲覧した古賀峯一軍令部次長<sup>(98)</sup>は、「方針」中の、日英の勢力分布の取極や、海南島への進出を唱えた箇所に傍線を引いている。それだけでなく、「(広東及為シ得ル限り)海南島ニ対シテモ我地歩ヲ獲得スルヲ要ス」という部分の、「(広東及為シ得ル限り)」を抹消し、「モ我地歩ヲ獲得スルヲ要ス」という部分を「ハ日本ノ経済開発ヲ認メシム」と書き換えている。この時点で、古賀が海南島作戦に消極的だったことを示している。また、山本の「我地歩ノ獲得」という表現を変えて、より穏健な海南島での経済開発の権利獲得という要求に抑えたのは、元の文案が暗に海南島に対する領土的要求を含むものだったからとも推測される。

山本は、「我ノ執ルベキ作戦手段」中で、以下の三点を主張している。一、「速ニ漢口ヲ攻略スルヲ要ス」、二、「速ニ広東ヲ攻略スルヲ要ス」三、「広東攻略ニ引続キ海南島ヲ攻略スルヲ要ス／但シ情況ニ依リテハ本作戦ハ之ヲ取止ムルモ已ムヲ得ザルコトアルベシ」というものである。一読して明らかのように、既に計画中の軍事作戦の前倒しの実施を求め、かつ海南島作戦の実行も唱えている。ただ、早期の広東攻略を主張する山本の意見に対しては、近藤作戦部長が慎重な意見を述べ、古賀軍令部次長も同意している<sup>(99)</sup>。

海軍が立てた対策の二番目は、横井忠雄が起案した「英大使日支和平調停対策(一三、六、三〇)」である<sup>(100)</sup>。これは、一、「準備処置」、二、「応酬対策」、三、「和平調停ニ関連シ我ノ執ル可キ方策」、四、「留意スベキ事項」の四つに分かれている。「準備処置」では、「本調停談ノ根源経緯ヲ明確ナラシムルヲ要ス」として、「一、吉田大使提議策動説／2、池田蔵相「クレーギー」大使会談ヲ基礎トシ宇垣外相「クレーギー」大使会談セリト、池田「クレーギー」会談ノ内容如何

又何レヨリ話ヲ持掛ケタルヤ」と記し、英国の調停の件が、日本側のどこから発生したかを訝しんでいる。言うまでもなく、「吉田大使提議策動説」は、本稿でも詳細に取り上げた五月下旬の吉田茂駐英大使のハリファックス英外相への和平調停提案である。吉田はハリファックスに対し、クレーギーに所要の訓令を与えて、英国による和平調停を進めるように進言していた。この点は海軍側も解読により承知していたので、いよいよクレーギーが動き出したという切迫感を横井に抱かせた。横井はちょうど四週間前の六月二日に吉田を激烈に批判する文書を起案したので、まだ記憶が生々しかった。

「準備処置」の二番目に言及されている池田蔵相とクレーギー大使との会談であるが、横井起案の文書からは、横井は会談が行われたことの有無はともかく、会談内容を知らなかったことは確かである。この会談は六月一九日に行われたものだが、池田は当然、近衛や陸海外相には会談内容を伝えたものと思われるが、米内は海軍部内には特に話さなかつた可能性がある。

英国に対する「応酬対策」は四項目に分かれ、最初は、「英国ノ和平促進斡旋ハ之ヲ多トス」としているが、二つめは次のようになっている。

帝国トシテ東洋平和ノ招来ハ最モ希望スルトコロナルモ蔣政権ガ潰滅スルカ又ハ真ニ排抗日策ヲ放棄シ新政権ト全一精神トナラザルニ於テハ遽ニ和平ニ応ジ難シ／即チ根本問題ヲ解決セズシテ一時妥協スルモ徒ニ禍根ヲ残スコトトナルベシ

換言すると、和平に吝かでないが、今の蔣政権のままでは不可能と

いう見解である。注目すべきは、「真二」から「三応ジ難シ」という箇所に古賀軍令部次長が赤鉛筆で印を付し、欄外に「今トナリテハ蔣ノ居据リハ不可ナリ」という書き込みをしていることである。古賀が印を付した箇所は、蒋介石が改心すれば維新、臨時政府との合流を認めるということを示唆しているものとも解釈できるが、古賀は蔣の政權からの退場を求めていたのである。周知のように、一九三八年の宇垣外相期の和平工作では、蔣の下野が日本側の要求の眼目だったが、古賀も少なくともこの時点（六月三〇日）では、蔣の下野に賛成していたと言える。

「応酬対策」の三番目は、「日本トシテハ日支間ニ関スル問題ハ日支間直接交渉ニ依リ之ヲ解決セントスルモノニシテ英国ノ斡旋ハ仲介ノ範圍ニ止メシコトヲ希望ス」とあり、横井の本旨は、日中直接交渉であり、英国の口出しを最小限にしたいということである。四番目は、中国における日英間勢力範圍設定は和平問題と別であり、日英間の交渉事項だが、今はその時機ではないというものである。

「和平調停ニ関連シ我ノ執ル可キ方策」は六項目を列挙しているが、特に重要な点は、英国による調停で日独伊の結束が崩れることを恐れたのか、「日独伊枢軸一段ノ強化ヲ図ルヲ要ス」と訴えていることである。それに加え、「漢口攻略前ニ和平ヲ強要セラル、ノ情勢トナル公算大ナリ右攻略以前ニ於ケル和平招来ハ飽迄之ヲ回避スルノ方針ヲ堅持シ為シ得ル限り右作戦進捗ヲ促進スルヲ要ス」と述べ、漢口作戦の重要性を説いている。さらに、「速ニ広東及海南島攻略ヲ実行スルヲ要ス、時機ヲ失セバ実現不可能トナルノ虞アリ」とも唱えている。これらの主張から、和平になる前に可能な限り軍事作戦を行い、日本の勢力の拡大を図り、特に海南島攻略などの南進の基盤を確保すると

いう意図が読み取れる。

山本や横井の意見に共通するのは、以下の様な諸点である。英国の和平調停により、既に決定した漢口、広東作戦が実施できなくなることを懸念していること。漢口、広東だけでなく海南島に対する強い執着が看取され、日中戦争を寄貨として南進政策を推し進める意図が歴然としていること。仮に日中間で和平交渉が行われたならば、議題になるはずの満洲国の取扱、防共問題、日本軍の駐兵あるいは撤兵、両国の経済提携等には一切触れておらず、この種の問題は二国間で協議し、英国側には関与させない態度を示していることなどである。

結果として、英国が見せた和平への動きは海軍中堅層の軍事作戦実行の意欲を抑止するのではなく、戦果を既成事実化したい中堅層をより早期の軍事作戦実行へ駆り立てることになった。しかし、中堅層に比べると、上層部（将官級）の古賀や近藤は列国特に英国を強く刺激しかねない広東や海南島作戦には慎重であった。海軍上層部と同様に、陸軍でも華南作戦には慎重であり、強硬派と目される田中新一も「日支事変ハ対「ソ」支ノ範圍ニ限定スル如ク努ムルヲ根本原則トスルト」、「漢口ハ攻略、広東ハ慎重考慮ヲ要スルコト／仮令広東攻略スルニシテモ其目的ハ対蔣ニ在ルコト」、「海南島ハ手ヲツケス」といった考えを抱いていた。<sup>(10)</sup>

### 第三節 英国外交暗号解読と海軍

ここまで、やや詳細に述べてきたように、六月二七日の宇垣・クレーギー会談後の二八日から三〇日にかけて、英国が日中間の和平調停を提案した場合を想定した対策が海軍で練られていた。ところが、英国が和平調停に乗り出さずとも知れないという観測を相当程度低下さ

せる情報もたらされた。

それは、他ならぬ宇垣・クレイギー会談の内容を本国に報告したクレイギー自身の暗号電報の解読情報である。クレイギーは宇垣との会談について、ハリファックス外相に宛てた七九〇号電、七九一号電で報告し、そのどちらも軍令部第一課により解読され、六月三〇日に情報として提出されている。<sup>(10)</sup> 日中和平に関して七九一号電で扱っており、冒頭部分は次のように解読、訳出されている。

本日日本外相ハ当館発第758番電ニ記載セル会談ノ要旨ヲ蔵相ヨリ  
聞知セル旨語り予ノ隔意ナキ意見吐露ニ感謝ノ意ヲ表セリ。本会  
談中予ハ調停問題ニ関スル英政府ノ立場ヲ述ベタリ（予ハ事実、5  
月11日首相ガ閣議ニ於テ述ベシ声明ヲ繰返ヘセシニ過ギズ）

引用箇所の上線と点は原文通りであり、赤鉛筆でなされている。まず、蔵相すなわち池田成彬からクレイギーとの会談内容について宇垣が既に聞き、クレイギーに謝意を表したことを報告している。注目すべきは、日中間の調停に関する英国政府の立場について、五月一日のチェンバレン首相の声明を繰り返したと報告していることである。<sup>(10)</sup> 海軍や宇垣では英国が調停に前のめりであり、今後何らかの具体的な動きが英国（より正確にはクレイギー）からあることも想定して山本や横井が対策案を練った。ところが、六月二十七日にクレイギーが宇垣に述べことは、約一月半前になされたチェンバレン首相の声明の域を出ていなかったのである。

この解読文が出された六月三〇日は英国の和平調停が提議された場合の対案を海軍が検討していた真最中であり、クレイギーが宇垣との

会談をどのように本国に報告したかは、相当な関心を持たれていたはずである。そして、情報として第一課からだされたものは、五月一日の首相の声明に則ったというものだった。

この解読情報は横井の様な英国の調停を望まない人物にはある種の安堵感を与えたであろう。既述したように、横井は英国が和平調停へと動き出した原因を日本側の吉田茂駐英大使の和平提案や、池田蔵相とクレイギーの会談にあるのではないかと疑っていた。しかし、クレイギーの宇垣に対する発言は五月一日のチェンバレン首相の発言に基づいたものだったのである。そうであるならば、五月下旬の吉田大使の和平提案や、五月下旬に蔵相になった池田とクレイギーの会談内容などは日中間の調停を巡る英国政府の見解に直接的影響を与えないことが時系列的に明らかになったからである。だからこそ、解読文の当該箇所は注目され赤線が引かれ、「事実」や「過ギズ」の部分には点も付されたと考えることができる。

この解読文によると、日中間の調停に関するクレイギーの説明を受けて宇垣は次のように述べている。

外相ハ支那ガ諸列強ヨリ人員及物資ノ援助ヲ受ケアル限り日本ハ  
如何ナル形式ノ外国ノ調停ヲモ受諾シ難シトノ意見ナリキ、支那  
ハ外国ノ援助ナクシテハ日本ニ抗スルコト不可能ナルモ此ノ外国  
ヨリノ援助継続セラルル限り日本ハ戦争ヲ持続セザルベカラズト

引用した解読文に表れた、和平調停を拒否し列国の対中支援を批判する宇垣のクレイギーへの発言は、宇垣の持論と言ってよい。解読文中の宇垣発言のこの部分は海軍側からも注目された。すなわち、既述

した宇垣・クレイギー会談を記録した「内聞」の欄外に「特情」と情報源を明記した上で、多少字句の違いや省略はあるが、解説文中の当該箇所がほぼそのまま転記されている。<sup>(10)</sup>

会談の中で宇垣は英国が対中借款供与の構えを見せていると批判し、「更ニ銘心セザルベカラザルコトハ左記事項ナリ [A further point to be remembered was this]」として以下のように告げた。漢口が陥落することは疑いなく、陥落すれば蒋介石の支配地域は小地域となり地方政権化すること、日本の未占領地域も広大であり、そのような地域では共産主義が跋扈する、などである。この宇垣がクレイギーに強調した箇所も海軍側に着目され、海軍用箋四枚に亘る「内聞」の四枚目は、解説情報からこの部分を抜き書きしたものである。

クレイギーは宇垣に対して、英国の対中援助が極僅かであること、中国は日本のように工業化されていないので、日本と比べて外国からの資源に頼るのは当然であると反論した。これに対し宇垣は、「国際法ニ反スル事件ガ惹起セリト言フニハアラザルモ外部ヨリノ援助ニ依リ徒ニ戦争ヲ長引カスハ人道ニ反スル旨指摘シ度キ希望ヲ有スト語」った。クレイギーは、中国人は戦争を十分に長引かせたなら、勝つことが可能と考えていることや、第三国の対中援助は人道に反するという宇垣の主張は説得力が無いと再反論した。これに対する宇垣の返事は解説文では次のようになっていいる。「其ノ場合ハ最後迄戦フノ已ムナカルベシト答ヘタリ」。このやや挑戦的な宇垣の発言も海軍の注目を引き、「内聞」の欄外にはこの発言が抜き書きされている。<sup>(11)</sup>

ここまで述べてきたことをまとめる次のような諸点を指摘できる。まず、二七日の宇垣・クレイギー会談を記した二八日付の海軍の文書である「内聞」は、骨格部分は外務省関係者から聴取したと思われる

二人のやり取りである。しかし、これに加え、欄外部分に「特情」と明記された箇所と四枚目に記載された宇垣の発言は、クレイギーが会談内容を本国に宛てた暗号電報を解読したものから入手した情報である。つまり、「内聞」は両者のやり取りを記録した部分が二八日に海軍用箋三枚分作成され、三〇日に解説情報が出された後、それを見ながら用箋の欄外部分と新たな四枚目に宇垣の発言を記した文書が作成された。換言すると、「内聞」は二八日に書かれたものと、三〇日に解説情報が出された後に記された部分の二つから成り立ち、一度に文書が作成されたのではなく、二、三日程度の時間差を開けて最終的な形になったものである。

次に、海軍がクレイギー電の解説から得たものをまとめた。大別すると二つある。まず、日中戦争への和平調停に関する英国の動向には種々の風聞、憶測が流れていたが、現時点では基本的には五月一日のチェンバレン首相の声明を超えないものであったことが明らかになったこと。これは、英国の日中戦争への関与を嫌いながらも、英国からの和平調停の申入れがあった場合の対策を渋々起案した横井の様な海軍中堅層には好ましい情報だった。二つ目は、宇垣が第三国の対中支援を厳しく批判し、英国からの和平調停に消極的な姿勢を示したことである。

では、海軍は宇垣・クレイギー会談に完全に満足していたのかというとそうではない。七月八日、高木惣吉から面会を求められた原田熊雄は、高木の言として、宇垣・クレイギー会談について、「海軍が暗号電信を取つた材料によつて宇垣外務大臣をいろ／＼と非難した」ことを指摘している。<sup>(12)</sup> 高木が不満を持ったのは、広東・海南島作戦を実施しないという言質をクレイギーに取られたのではないかという点に

あり、原田は一二日に宇垣と電話し、クレイギーとの会談内容を確認した。それによると、宇垣はクレイギーに対して、広東、海南島への今後の軍事行動について否定せず、仮に攻略作戦が実施されても、それは領土的野心に基づくものではないと述べ、作戦上の保証を与えたことはないというものだった。この宇垣の発言は一三日に原田が高木に会った際に伝えられたと思われる。<sup>(10)</sup> 華南作戦に対する宇垣の原田への発言は、「内聞」に記されている宇垣の発言（解説情報でない箇所）、別の外務省の記録とも一致している。<sup>(11)</sup> したがって、広東、海南島作戦は行わないという言質を取られたという高木の主張は何らかの錯誤と行ってよい。いずれにしても、高木の言動は広東、海南島作戦に対する海軍の強い執着を示している。

では、六月二七日のクレイギーと宇垣の会談を英本国はどう受け止めたのだろうか。三〇日カドガン外務事務次官は主要次のように述べている。日本は中国で混乱を齎した後で、我々に共産主義の脅威を警告しているが、共産主義を撲滅しようと尽力する蔣介石との戦争を続けている。宇垣大臣は、国際法に反する事態が発生しているとは言いたくないと述べているが、日本は不法かつ宣戦布告無く、我々の友好国であり相当の権益を有している国を破壊している。我々は国際法上中国に金融支援等を与える完全な権利がある。この時期に、日本から国際法の講義を受けるのは不愉快だ。以上がカドガンの所感であり、ハリファックス外相も同意している。<sup>(12)</sup> カドガンは援蒋放棄要求を一蹴し、宇垣が共産主義の危険や国際法を持ち出した点に強く反発している。

他方、宇垣の立場からすると、クレイギーに話した内容は持論ではある。その上、会談直前には英国等の第三国が調停に乗り出すという

種々の情報もあり、日中戦争に対して橋渡しの程度を超える英国の介入があるのではないかと懸念し、強く英国を牽制するために、やや強い表現になったと見るべきだろう。

宇垣は六月二十九日付で以下のように記している。<sup>(13)</sup> 日本は戦時政策を明確化する必要がある、「而して少くも英米には理解せしむる程度のものでなければならぬ。〔中略〕何と云ふても戦局の收拾、戦後の経営に英米を善用して十二分の戦果を取得することが、帝国として採るべき賢明なる道であると信ずる」。この記述から、六月下旬から七月上旬の宇垣の米英に対する認識について、宇垣は英国を仲介とする和平工作を推進し、蔣介石との和平交渉の調停や戦後の大陸経営に英米を用いることを考えていたとする見方がある。<sup>(14)</sup> しかし、戦後経営は別として、二七日にクレイギーに示した見解や、日中戦争勃発以来の第三国の介入への忌避、海軍や小川に対する発言等を考慮すると、宇垣が橋渡し程度の第三国の関与は受け入れても、英国を介した和平工作を推進したとは言えないだろう。二九日の記述からだけでは宇垣の真意は分かりにくいのが、七月一〇日に「国交の調整に勉め追々と列国の対支権益の活動をも許して列国殊に英米を支那より引離すべく努力中である」とも指摘している。<sup>(15)</sup> つまり、和平工作を英米に依頼するのではなく、七月のこの時点では英米と中国の離間を考えており、具体的には援蒋放棄が念頭にあり、その代償として列国の中国における権益は守る、との趣旨である。

既述のように、海軍はクレイギー電の解説により日中戦争の和平調停を巡る英国政府の立場を把握することができた。しかし、別の英国の外交暗号解説により、日本の内部それも陸軍の中に日中戦争終結に向けて何らかの英国の動きを期待する意見があることも知った。それ

は、北京駐在の英国外交官の本国への電報を解読したもので、クレイギー電の解読と同じ六月三〇日に出されている。それによると、北京駐在の日本の陸軍武官補佐官が、広東攻略は漢口占領後になる見通しを示した上で、「英国ガ戦闘ヲ終結セシムル意図ヲ以テ日本ヲ援助サレ度」ト希望シ、且「戦争ガ長引ケバ支那自身ガ一番窮乏シ、次ニ日本而シテ英国ノ関係者モ困惑スベシ」ト述べた」というものである。<sup>115</sup>この日本の陸軍軍人がどの程度の英国の関与を望んだかはこの解読情報からは必ずしも明らかではない。

海軍としては、少数意見とはいいえ、日中戦争解決のために英国の関与を求める声が陸軍部内にあり、しかも直接それを英国側に訴えた出先の軍人がいたことに関心を惹き付けられたのであろう。ここで押さえておくべき点は、これまでよく言われてきた軍側の暗号解読により外務省の動向が軍に筒抜けになる、あるいは漏洩してしまうということだけでなく、状況次第では陸軍の考えが海軍に明るみになってしまう例もあったことである。この事例では、海軍が陸軍のこと知ったわけだが、当然逆の事例もあったと思われる。

## 第五章 ドイツ・イタリアの再登場と中国の動向

ここまでは、英国が和平調停に乗り出した場合に備えての日本側の六月下旬の動きを説明してきたが、六月下旬は別の第三国が日中間の仲介への意欲を見せ、石射東亜局長に一定の影響を与えていた。それは、イタリアである。六月二四日、石射は汪兆銘がコラ (Giuliano Cora) 中国駐在イタリア大使を通じて、日本側の講和条件を知りたいと申し出たとの香港からの情報を特記している。<sup>116</sup>そして、二七日に

は上海総領事館から同盟通信の松本重治とコラ大使との会談内容が報告された。<sup>117</sup>それによっても、コラの強い仲介意欲が見られた。

石射が記した著名な長文の意見書「今後ノ事変対策ニ付テノ考案」は、六月三〇日に脱稿し、七月一日に宇垣に提出された。<sup>118</sup>意見書では、日中戦争解決の手段として、第三国が水を入れることを提唱し、それには英米ではなく、独伊が好ましいと主張している。<sup>119</sup>石射は、「独伊両国カ日支ノ間ニ立チテ一役動メ度キ存念ナルコトハ昨年未ノ独ノ橋渡し最近ノ伊ノ動ニ鑑ミ明カニシテ我方ヨリ旨ヲ授クレハ得タリ賢シトナスヤ必定ナリ」と説いている。六月下旬という石射の意見書の作成時期から考えて、引用中の「最近ノ伊ノ動」にはコラ大使の動向が含まれているとみてまず間違いないだろう。換言すると、石射の意見書の執筆時期とコラの動きが重なり、石射が独伊を選ぶ過程でコラが一定の影響を与えていたのである。ただ、石射がドイツはともかく、イタリアそのものにそれほど期待をかけていたとはやや考えにくく、あくまで日中間の講和に向けた取っ掛かり程度だったと思われる。

七月に入り、日中戦争を巡る対英関係について矢野英雄駐英大使館付海軍武官は長文の情勢観測を寄せた。<sup>120</sup>矢野は、英国は日中戦争に積極的に干渉する空気はほとんどなく、大きな物資的援助には躊躇しているが、精神的同情と援助には変化がないことを伝えた。さらに、英国は蔣介石を見捨てる意志は無く、蔣の没落前の停戦を望むも、「日本ガ第三国ノ介入ヲ欲セザル以上手ノ出シ様ナク当分成行ヲ見ルノ外ナキ状態」で、「我作戦ノ進捗ニ応ジ英ノ態度漸次我ニ好転シツツアリト見ル向モアレド諸情報ヲ綜合スルニ其ノ態度ニ大ナル変換ヲ認めズ」と報告している。要するに、当座は現状のままである可能性が高いとの展望である。



六月下旬から七月中旬頃まで対中政策に関する様々な諸決定が五相会議でなされ、英国に対しては七月八日、「援蔣政策ヲ放棄セシムル為先ツ帝国ノ公正ナル態度ヲ事実ノ上ニ諒解セシムルヲ要ス」、「従来ノ懸案ニ就テハ具体的ニ調査ノ上前方針ニ基キ逐次之ヲ速カニ処理ス」と定められた。<sup>(12)</sup>この決定は蔣介石援助停止を最優先に置いたものであり、その取り組みの中で、在中国の英国権益問題などの「従来ノ懸案」を処理するということである。引き続き、七月一二日には、「英独大使ノ和平斡旋申込ニ対スル態度」が決定され、英大使には「一応婉曲ニ断ハル然シ手ハ切ラヌ／「誠意カ認メラレヌ故暫ク静觀スル」、ドイツ大使には「一応話ヲ聞キ取ル」と定められた。<sup>(13)</sup>英独双方からの斡旋にあまり乗り気ではないが、この時点で調停相手の第三国として英国ではなく、ドイツを選んだことは明らかである。

他方、七月以降も蔣介石側との隠密裏の和平工作については継続された。海軍中央は複数のルートで行われた工作に必ずしも直接関与していたわけではないが、通信傍受により国民政府側の動向をある程度掴んでいた。例えば、高木惣吉海軍省臨時調査課長は八月二〇日、原田熊雄に対して重慶の孔祥熙がパリ駐在の顧維鈞大使に宛てた暗号電報を傍受解読した情報を書簡で伝えた。<sup>(14)</sup>高木は、「別紙極秘電写御参考迄（本電写貴下限りに願上度）」と前置きし、別紙である写、すなわち解読文を渡している。ただ、解読文をそのまま渡したのではなく、別紙に転記したものを原田に送っている。「八月十六日二二一五傍受」となっている、この電文でまず孔は、「今次蘇聯ハ孤軍抗戦ヲ敢テセザリシ為敵（日本を指す）ハ意ヲ安ンジ何等憚ル所ナク我ニ対シテ或ハ更ニ一層ノ猛攻撃ヲ加フルモノト判断セラル」と述べ、張鼓峰事件が不拡大に終わったことに失望し、日本の中国に対する軍事作戦

の拡大に懸念を示している。

さらに、日本の中国侵略が成功すれば、その鋒先がソ連その他に向けられ世界征服の野望に邁進することになりかねない、と危機感を露わにしている。最終的に孔は、「欧米各国ハ平素世界ノ和平保全ヲ希望シツツ現下ノ時機ニ於テ何故ニ日支紛糾ノ共同調停ニ乗出シ大戦ヲ未然ニ防ガザルヤ今ヤ一刻モ袖手傍觀ヲ許サザルノ時機ニアリ／以上ノ趣旨ノ運用ニ関シ充分努力相成度併セテ本電ヲ郭泰祺（英国駐在大使）ニ御伝ヘラ乞フ」と訓令している。なお、この写の末尾には、「八月十七日同趣旨電在米王（正廷）大使宛発電」と註記されている。要するに、孔は、米、英、仏の三ヶ国の出先の大使達に対して各国が「共同調停」に乗り出す様に働き掛けろ、と指示しているのである。

孔は当初、日本との直接交渉ではなく第三国の介入を望んでいたらしいが、一九三八年八月頃には直接交渉の気分になった、との回顧を宇垣が一九三九年初頭にしていた点は、前述した。しかし、実際は、この解読情報が示すように、八月の段階においても孔は米英仏の介入を望んでいたのである。そして、その孔の動きを通信情報により、海軍側は把握していたのである。高木が原田に渡した孔宛顧大使宛での解読文は軍令部第一課作成の実物が現存しており、それによると、この解読情報は八月一日に出されており、高木は二日後には原田に知らせたことになる。高木は解読情報そのものに対する自己の論評は、原田宛の書簡では述べてはいない。無論、高木はこの解読情報が重要だと考えたからこそ原田に送ったのである。

同様の中国側の動きを高木は約一月後の九月一四日にも原田に書簡で伝えている。高木は、宇垣外相のいわゆる葉山事件（宇垣が新聞記者とのオフレコ懇談で近衛首相や板垣陸相等を批判したとされる事

件)に言及した後で、「別電写は別に大した興味あるものに無之候へ共御参考迄に供覧致し候」と述べ、「別電写」を同封している。<sup>(126)</sup>写は三項目に分かれ、一項目目が、九月五日孔祥熙が王駐米大使に宛てた電文を解読したものである。この解読情報の大意は、英仏ソ各国は米国の動向を注視しており、米国が調停に乗り出せば、戦争は終わり和平が回復すること、中国の敗北は米国にも不利であること、これらの点を大統領等の重要人物にやんわりと伝えよ、というものである。二、三項目目は、胡適を駐米大使としてアグレマンを要求していることと、米中間の借款に関することである。一項目目の孔発王宛の通信は軍令部第一一課が作成した解読文が現存しており、<sup>(127)</sup>二、三項目目も、おそらく中国の暗号解読、無線傍受から得た情報と思われる。

要するに、高木が原田に送った解読情報は、いずれも中国側が米国などの第三国に対して日中戦争の和平調停を求めたものである。海軍は六月の段階でも中国側が調停を米国に依頼した事実を掴んでいたが、中国側の第三国へ働き掛けていることを、その後も断続的に把握していたことになる。高木がこれらの情報を重視していたことは明瞭である。しかし、どう受け止めたのか、つまり、第三国へ調停を要請する程なので中国側は相当に弱体化していると解釈した可能性もある。あるいは、日本との隠密裏の交渉中に第三国に調停を求めている点から、蔣介石との和平交渉は意味がないと判断した可能性もある。

一九三八年九月上旬は日本側とりわけ参謀本部で和平機運が高まり、七日に多田駿参謀次長は古賀軍令部次長に対して、「無論蔣介石を相手にして宜しい。また場合によつては第三国の介入も宜しい。とにかく即刻和平に導きたい」と述べている。<sup>(128)</sup>中国情報に関して陸軍は海軍以上に持っていたであろうから、中国が第三国へ工作していたことは、

多田も十分に認識していたと思われる。したがって、消極的ながらも「第三国の介入も宜しい」という発言に至ったのであろう。換言すると、日本側がどうしても停戦に持ち込みたいと考えるならば、直接交渉ではなく、第三国を介した方が成功の可能性が高いことも多田は理解していたのだろう。

### おわりに

本稿で得た知見をまとめておきたい。

吉田茂が駐英大使時代に本国の訓令に基づかない、吉田個人の発意に依る提案や行動を繰り返したことは、つとに知られてきた。その種の吉田の行動が、日本側の暗号解読に依り、軍側に把握された事例があったことである。一九三〇、四〇年代は、軍側の暗号解読により外務省幹部の動静が軍側に知られてしまう危険性は常にあったが、吉田もその例に洩れなかったのである。

一九三八年六月下旬には公開、非公開情報を含めて第三国が日中戦争の調停に乗り出すという情報が流れていたことである。特に英国が調停に動くという観測が強かったので、そのような状況下で行われた六月二七日の宇垣・クレイギー会談は重要な意味を持っていた。そして、海軍はこの会談を報告したクレイギー電を解読しており、情勢判断に役立てていた。

対英関係について言えば、従来重視されてきた三省次官会議の実態について再考を試みた。その結果、陸軍が一貫して援蔣放棄、香港ルートへの閉鎖を求めていたことを明らかにした。また、海軍では、英国が和平調停を提案した場合に備えて対策を練った。この対策自体は

活用されることはなかったが、海軍の時局認識を浮き彫りにする点で非常に重要な内容を含んでおり、中堅層の強い南進意欲を示すものであった。

中国については、日本との裏面での和平工作の最中でも、米国等の第三国に調停を求めており、日本側は暗号解読により、中国の動きをある程度認識していたことである。

今後は史料の困難も伴うと思われるが、陸軍側の通信情報関係史料に基づいた研究が望まれる。それにより、陸軍の新たな一面が明らかとなるだろう。

付記：本研究はJSPS科研費JP 21320124 JP 25780096 JP 18 K 01448の助成を受けたものです。

## 註

- (1) 代表的な著作として、小谷賢『日本軍のインテリジェンス』（講談社、二〇〇七年）、森山優『日米開戦と情報戦』（講談社、二〇一六年）などがあり、筆者も「戦前期日本の暗号解読情報の伝達ルート」（『日本歴史』二〇〇六年一二月号）などを発表している。
- (2) 利用した軍令部第一課関連の史料は、特に断りがない限り、呉市海事歴史科学館が所蔵している史料調査会旧蔵の軍令部関係の文書である。また、頻繁に利用した史料は以下の様に略記。  
『日本外交文書 日中戦争』第一～四冊（六一書房、二〇一一年）は、『日外日中』。英国政府が定期的に刊行した『Documents on British Foreign Policy 1919-1939』にDBFPと略しAnn Trotter,

(ed.), *British Documents on Foreign Affairs: Reports and Papers*

*From the Foreign Office Confidential Print*, Part II, Series E Asia, 1914-1939, volume 46 China, April 1938-November 1938 (University Publications of America, 1996) はBDFPAと略。また、米国に

よる日本の外交電報を解読した記録『Translations of Japanese Diplomatic Messages, 1934-1938 (Red Machine), RG457Entry 9027, National Archives II, College Park, Maryland. からの引用の場合は、原史料に倣い、発信者と受信者をFrom～Toの形で表記した。防衛省防衛研究所戦史研究センターは、防研と略。

(3) DBFP, 2<sup>nd</sup> Series, vol. 21, No. 581, pp.782-783.

(4) ジョン・ダワー（大窪憲二訳）『吉田茂とその時代』上巻（TBSブリタニカ、一九八一年）二二〇頁、村島滋「吉田茂駐英大使とミュンヘン会談」（吉田茂記念事業財団編『人間吉田茂』中央公論社、一九九一年）三三二～三三三頁、松浦正孝『日中戦争期における経済と政治 近衛文麿と池田成彬』（東京大学出版会、一九九五年）一三七～一三八頁。三論考中、ダワー氏は吉田が和平調停を求めた点には触れていない。また、ダワー氏、村島氏は会談後のハリファックスの吉田への否定的反応に言及している。

(5) 「英特情軍極秘第七八三号 昭和13年6月1日 軍令部第十一課 6月1日1002東京傍受 発 英外務大臣 宛 駐日英大使」（昭和十二年以降旧支那動向）SC一四〇、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）蔵。本稿で引用する解読文の原文はすべて横書き。

(6) Addressed to Tokio telegram no. 379 May 31<sup>st</sup>, repeated to Shanghai tel. no. 481. (同前簿冊所収)。この解読文を実際の原文

(註3)と比較すると、冠詞の有無や、単数複数の違い、若干の単語の違いなどがあるが大意は捉えている。

(7) 猪木正道『評伝 吉田茂』中(読売新聞社、一九八〇年)六六～六九頁。

(8) 軍事史学会編『海軍大将嶋田繁太郎備忘録・日記Ⅰ』(錦正社、二〇一七年)二四頁。

(9) 「後継内閣組閣経緯」〔海軍関係特殊記録綴 海軍省人事局・軍務局〕八・全般・六八、防研蔵。

(10) 白鳥の外相就任は実現せず、その後も外務省革新派や陸軍の一部などから白鳥を次官や外相に推す動きがあったが、実現しなかった(戸部良一『外務省革新派 世界新秩序の幻影』中公新書、二〇一〇年、一〇五～一〇八、一四七～一五三頁)。佐藤の外相就任に陸海軍が一旦合意したことは、翌一九三七年、林銑十郎内閣の外相に佐藤が就任したことの伏線になったとみていいだろう。

(11) 前掲「後継内閣組閣経緯」。永野・寺内会談の概要を記した別の記録(嶋田軍令部次長の備忘録)でも、「吉田大使ハ陸軍トシテハ強テ反対セズトノコトナリシ故、永野大将ヨリ倫敦条約ノ時ノ態度ニヨリ海軍不同意ト述ヘ、寺内大将モ避ルコトトス」と同趣旨の記述になっている(前掲『海軍大将嶋田繁太郎備忘録・日記Ⅰ』二五頁)。

(12) 同前、二八～三〇、三四頁。なお、嶋田繁太郎の史料を用い、海軍が吉田の駐英大使就任に難色を示し、渡英前の吉田に伏見宮が警告を与えたことを最初に指摘したのは、野村実『天皇・伏見宮と日本海軍』(文藝春秋、一九八八年)二三五～二三八頁だと思われるが、野村氏は出典を明示していない。おそらく、著作出

版当時、嶋田の史料は一般には非公開だったからだと推測される。

(13) 「吉田駐英大使言動ニ関スル意見 一三、六、二 軍令部 横井大佐」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。この意見書には、軍令部の古賀峯一次長、近藤信竹第一(作戦)部長、草鹿龍之介作戦課長、阿部勝雄第三(情報)部長、西田正雄第八課長(英国情報担当)、海軍省の岡敬純軍務局第一課長等のサインまたは押印がなされている。

(14) 「吉田大使ノ申出ニ関スル件 一三、六、二、高木大佐」(土井章監修・大久保達正他編『昭和社會經濟史料集成 第六卷 海軍省資料(6)』大東文化大學東洋研究所、一九八三年)一～二、三七六頁。

(15) 伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報』上(みすず書房、二〇〇〇年)一三〇頁。

(16) 六月三日付、原田宛高木書簡(「原田熊雄関係文書」四七～一六、国立国会図書館憲政資料室蔵)。

(17) 伊藤隆・劉傑編『石射猪太郎日記』(中央公論社、一九九三年)二六六頁。

(18) 同右同頁。

(19) 石射猪太郎『外交官の一生 对中国外交の回想』(太平出版社、一九七二年)二二九九頁。

(20) 「昭和二三、五、二二～二三、七、六 田中新一中将業務日誌 一五/二二」(中央・作戦指導日記・三九七、防研蔵)。

(21) 高杉洋平「宇垣一成と戦間期の日本政治 デモクラシーと戦争の時代」(吉田書店、二〇一五年)一八四～一八五、二二八～二二九、二三五、二八二～二八三頁。

- (22) 前掲「田中日誌」五月二八日条。
- (23) 同前「田中日誌」五月二二日条。
- (24) 同前「田中日誌」五月二九日条。
- (25) From: Tokyo To: London, June 3, 1938, EXTRA MESSAGE (#2098).
- (26) From: Tokyo To: London, June 3, 1938, EXTRA MESSAGE (#2099). 但し、この電文の米側による解読は途中で終わっている。
- (27) 徳本栄一郎『英国機密ファイルの昭和天皇』（新潮社、二〇〇七年）六六～六七頁。ジャーナリストの徳本氏の著作は学術書体的裁ではなく、通信情報関係の日本側の史料を用いているわけではない。しかし、英国の政府暗号学校の記録を使い、日本がハリファックス外相がクレイギーに宛てた第三七九号電を解読していたことを間接的に指摘し、その解読情報を吉田に伝えた日本の外交通信を英国が解読していた点をも述べた「恐らく最初に」、貴重な成果である。
- (28) BDFFA, vol. 46, Doc. 16, pp. 8-9. の記録では、会談日は五月三日ではなく三〇日になっている。
- (29) 「現下ノ国際情勢ニ鑑ミ当面ノ対策ニ関スル意見 大本営海軍参謀部第三部」(一・軍政・四六、防研蔵)。
- (30) 『日外日中』第一冊、二五九～二六二頁。
- (31) 同右、二六四～二六八頁。
- (32) 高橋勝浩「日中開戦後の日本の対米宣伝政策」(服部龍二・土田哲夫・後藤春美編『戦間期の東アジア国際政治』中央大学出版部、二〇〇七年)三九六、三九八～四〇一頁。
- (33) 細谷千博「日本の英米観と戦間期の東アジア」(細谷編『日英関係史 一九一七～一九四九』東京大学出版会、一九八二年)二四～二五頁、前掲『日中戦争期における経済と政治』一二九～一三〇頁、木畑洋一「失われた協調の機会?」(木畑他編『日英交流史 1600-2000 2 政治・外交Ⅱ』東京大学出版会、二〇〇〇年)一七～一八頁、小磯隆広「中国問題をめぐる日本海軍の対英観—一九三五～一九三八—」(『ヒストリア』第二六一号、二〇〇七年四月)三五～三六頁。
- (34) 久保田貫一郎編「石井子爵日記 昭和十二年十二月十日—十三年二月二十五日」(『国際問題』第七六号、一九六六年七月号)七三頁、同編「石井子爵日記 昭和十三年二月二十五日—三月十八日・付属文書」(『国際問題』第七七号、一九六六年八月号)六二～六三頁、「昭和十三年二月二十五日在倫敦吉田大使発広田外務大臣宛電報写」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」、冒頭で「石井ヨリ」と明記されている。両者は字句が異なる箇所が見られるが、内容は同一。軍令部に渡された写には、古賀軍令部次長、近藤作戦部長などの押印がある)。
- (35) 石井が斡旋を拒否したのは、国民使節に対して事前に政府から「我國民ニ於テ時局ノ解決ヲ焦慮シ第三國ノ斡旋ヲ求メ居ルヤノ感触ヲ与ヘサル様留意スルコト肝要ナリ」との指示が出ていたことに因る(同前、「石井子爵日記 昭和十三年二月二十五日—三月十八日・付属文書」六六頁)。
- (36) David Dilks, (ed.), *The Diaries of Sir Alexander Cadogan, OM 1938-1945* (London: Faber Finds, 2010), p. 56.
- (37) 「覚 第三」(『中沢佑関係文書』二四、国立国会図書館憲政資料

料室蔵)。

- (38) From : Tokyo (Hirota) To : London, February 28, 1938, #68 (#1545).
- (39) 実際の石井とウイルソンの会談は、前掲「石井子爵日記 昭和十三年二月二十五日―三月十八日：付属文書」六三―六四頁を参照。
- (40) Aron Shai, *Origins of the War in the East : Britain, China and Japan 1937-39* (London : Routledge, 2011, originally published in 1976), pp. 161, 171.
- (41) Bradford A. Lee, *Britain and the Sino-Japanese War, 1937-1939 : A Study in the Dilemmas of British Decline* (Stanford : Stanford University Press, 1973), p. 60, Franco David Macri, *Clash of Empires in South China : The Allied Nations' Proxy War with Japan, 1935-1941* (Lawrence : University press of Kansas, 2012), p.45.
- (42) Shai, *Origins of the War in the East*, p. 162.
- (43) 戸部良一「米英独ノ等の英国援助」(河野収編『近代日本戦争史 第三編満州事変・支那事変』同台経済懇話会、一九九五年)三四〇―三四四頁。
- (44) Shai, *Origins of the War in the East*, p. 122.
- (45) 『日外日中』第一冊、三〇九頁。
- (46) Lee, *Britain and the Sino-Japanese War, 1937-1939*, pp. 59-60.
- (47) *DBFP*, 2<sup>nd</sup> Series, vol. 21, No. 539, pp. 724-725.
- (48) *Ibid.*, p. 725 note 3, Lee, *Britain and the Sino-Japanese War, 1937-1939*, pp. 126-128.
- (49) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下(原書房、一九六五年)三八九頁。
- (50) 『外務省執務報告 東亜局 第五卷 昭和十三年<sup>(1)</sup>』(クレス出版、一九九三年)一九〇―二二一頁、臼井勝美『日中外交史研究―昭和前期―』(吉川弘文館、一九九八年)三一六―三二一頁、最新の研究として、吉井文美「日中戦争初期における日本の対中国海関政策とその反応―日英関税取極めに至る交渉過程―」(『山形大学歴史・地理・人類学論集』第一七号、二〇一六年)も参照。
- (51) 『日外日中』第一冊、二九二―二九三頁。
- (52) RECORD OF A CONVERSATION BETWEEN LIEUT. COL. SUGANAMI, JAPANESE MILITARY ATTACHE, AND MAJOR C.R. MAJOR, M.I. 2 (c), on 19<sup>th</sup> May, 1938, WO 106/5540, The National Archives, Kew, London. やや紛らわしいが、メージャーとマジョー名前の人物が少佐 (major) だったとマジョーとある。
- (53) RECORD OF A CONVERSATION BETWEEN THE JAPANESE MILITARY ATTACHE AND M.I. 2. COLONEL on 27 th MAY, 1938, WO 106/5540.
- (54) 代表的な研究として、前掲『日中外交史研究』、前掲『日中戦争期における経済と政治』、前掲『宇垣一成と戦間期の日本政治』、戸部良一『ピース・フィーラー 支那事変和平工作の群像』(論創社、一九九一年)、劉傑『日中戦争下の外交』(吉川弘文館、一九九五年)、伊藤智巳「宇垣時代の外務省と「宇垣外交」」(堀真清編『宇垣一成とその時代』新評論、一九九九年)など。
- (55) 宇垣一成『宇垣一成日記』二卷(みすず書房、一九七〇年)一四二―一四三頁。以下、『宇垣日記』と略す。

(56) 「昭和十三年十二月一日／昭和十三年度執務報告／外務大臣官房」(アジア歴史資料センター、レファレンスコードB10070156800、一八三画像中六〜七画像目)。クレーギーとの会談の日付は、以下の通り。六月八日、六月十五日、六月二十七日、七月二十六日、八月一七日、八月二〇日、九月八日、九月一四日、九月二二日。これに五月三二日の外交団接見時の面談を加えれば、クレーギーとは一〇回会見したことになる。なお、英国側の外交文書では、会談の日付が日本側の記録より、一日遅くなっている例が間々みられるが(二日に亘り会談したとも考えられ、その可能性は排除できない)、会談日時に関しては、本稿ではこの大臣官房の記録に依拠した。

- (57) 前掲『宇垣日記』一二〇〇頁。  
(58) 同前『宇垣日記』一二四一〜一二四二頁。  
(59) *BDF4*, vol. 46, Doc. 41, pp. 22-23.  
(60) 宇垣一成「老兵の述懐」『日華和平交渉秘話』(『読売評論』一九五〇年一月号) 六八〜六九頁。  
(61) 前掲『石射猪太郎日記』二六七頁。  
(62) 「支特情軍極秘第一五五三号 昭和十三年六月六日 軍令部第十課 六月五日1705発信 漢口張羣 宛 駐日支那大使館楊代理」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。  
(63) 「昭和十四年十月二十五日 軍令部第十一課 羅馬支那代理大使 宛 重慶外交部 10-23-1324発」(同前簿冊所収)。この解読文は、ローマ法王からのメッセージを伝達したものである。それによると、ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 米大統領は日中戦争の調停に乗り出すことを希望しているが、自発的に

- 行おうでなく、ローマ法王からの依頼という形で行う意向を持っており、ついでには、中国側の意見を聞きたい、というものである。これに対し重慶側は、日本は第三国に斡旋を依頼する意思が無いので、この件は進行させないように指示していて、これも日本側は傍受解読していた(昭和十四年十月二十七日 軍令部第十一課 重慶外交部 宛 「ローマ」徐代理大使 10-25-2400発」同前簿冊所収)。一九四〇年五月二三日、欧米各国を出張していた伊藤述史公使は、バチカンのマリヨネ (Luigi Maglione) 国務長官と日中戦争での調停者としてのローマ法王の可能性について議論した。マリヨネは伊藤に、その件でローマ法王は既に米大統領に接近したが不成功に終わったことを念押しし、別の機会が生ずれば行動を取ることを約束したが、樂觀的ではなかった (George Q. Flynn, *Roosevelt and Romanism: Catholics and American Diplomacy, 1937-1945*, Westport: Greenwood Press, 1976, p. 227 note 31)。これらの点から、どちらが先に持ち掛けたかはともかく、日中戦争の調停を巡り米大統領とバチカンの間でやり取りがあったこと、両者の動きを中国の外交暗号解読により、日本側もある程度察知していたことが判明する。
- (64) 例えば、柿本軍令部第一課長は、一九三八年二月二日の軍令部の会報で、「支那空軍用暗号変更セリ」、「外交関係暗号一二、一変更セリ」と報告している(「昭和一三、一一、一二起 覚 第十」(前掲「中沢佑関係文書」三二))。  
(65) 『日外日中』第一冊、二九六〜二九七頁。  
(66) 小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書』一卷(みすず書房、一九七三年)三八五頁。

- (67) 鹿錫俊『蒋介石の「国際的解決」戦略：1937-1941』（東方書店、二〇一六年）四二頁。
- (68) 前掲『宇垣日記』一一九四頁。
- (69) 同前『宇垣日記』一一九九頁。
- (70) 前掲『ピース・フィーラー』第五章、前掲『日中戦争下の外交』第三章。
- (71) 前掲『老兵の述懐(一)』六八～七四頁。
- (72) 前掲『宇垣日記』一二九三頁。
- (73) 「昭一三、六、一二起 覚 第六」（前掲「中沢佑関係文書」二七）。
- (74) *BDF4*, vol. 46, Doc. 107, 108, p. 73.
- (75) 前掲「田中日誌」六月二六日条。一七日の誤記と思われる。
- (76) 「日外日中」第一冊、二九九頁。
- (77) 「日外日中」第一冊、三二六～三二七頁。
- (78) 前掲『宇垣日記』一二〇三頁。
- (79) 同前『宇垣日記』一二五〇頁。
- (80) 「日外日中」第一冊、三六六頁。
- (81) 前掲「田中日誌」六月二一日条。
- (82) 「昭和十三年六月二十三日軍務課／英、仏、蘇三国共同シテ強制干渉ヲナサントスル嚆アルニ鑑ミ之カ対策案」（「支那事変関係一件」第一四卷）。アジア歴史資料センター、レファレンスコーナー、B 02030538500、三画像中二画像目。
- (83) 伊藤隆他編『続・現代史資料 4 陸軍 畑俊六日誌』（みずす書房、一九八三年）一三九頁。
- (84) 同右、一四〇頁。
- (85) 前掲「田中日誌」六月二四日条。
- (86) 同前「田中日誌」六月二七日条。
- (87) 同前「田中日誌」六月二九日条。
- (88) 「外事情報 昭和十三年七月二十日 日支和平調停ニ対スル駐日各国公館ノ動靜 憲兵司令部」（前掲「昭和十二年以降旧支那動向」）。
- (89) From: Tokyo (Ugaki) To: London, June 26, 1938, #250 (#2209).
- (90) 前掲『昭和社會經濟史料集成 第六卷 海軍省資料(6)』七二～七四、三七六頁、『日外日中』第一冊、二九九～三〇一頁。
- (91) 註90に掲記したように「内閣」は既に活字化されているが、それだけでは原史料の状態が分かりにくいので、大東文化大東洋研究所から防研に寄贈された原史料である、「海軍省五(一)」（九・大東文化・二二一、防研蔵）で確認した。
- (92) 前掲『昭和社會經濟史料集成 第六卷 海軍省資料(6)』一六一～一七〇頁。
- (93) From: Tokyo (Ugaki) To: Washington, 29 June, 1938, Circular #2083, Sent to London for action as #253 (#2247).
- (94) *DBFP*, 2<sup>nd</sup> Series, vol. 21, No. 593, pp. 802-803, *BDF4*, vol. 46, Doc. 22, pp. 11-12.
- (95) 前掲「昭和十二年以降旧支那動向」所収。
- (96) この種の政策文書を起草し得る当期の山本中佐とは、軍令部作戦課の山本親雄中佐か、海軍省軍務局軍務第一課の山本善雄中佐が考えられるが、軍令部内での協議なので前者の可能性が高い。
- (97) 前掲『小川平吉関係文書』一卷、三八八頁。



(98) この文書には、「(別紙横井大佐起案ノ対策共二) 一部長、次長 総長及軍務局長次官大臣ノ閲覽ヲ経タルモノナリ」と註記されている。横井起案の文書については後述する。

(99) 近藤は赤字で山本の意見書に以下のような書き込みをしている。「下記〔日本の早期の広東攻略〕ヲ慮ル、コトガ今次英大使申出ノ動因ノ一ツナルベシ、帝國将来ノ為ニ下記ヲ速ニ断行スルノ有利ナルコトハ之ヲ認ム然レドモ之ヲ行ヘバ英トノ關係ハ非常ニ悪化シ現時局ヲ比較的我ニ有利ニ而モ速ニ收拾スルコト(一字不明)困難トナルニ非ズヤヲ惧ル從ツテ漢口ノ攻略ハ極力之ヲ促進スルコト絶対ニ必要ナルモ広東ニ対シテハ我兵力關係、速ナル時局ノ收拾等大局的見地ヨリシテ情勢ノ変化ヲ見届ケタル上ノコト、シ時機トシテハ依然予定ノ頃トスルヲ可トスト認ム(一部長)」。この書き込みの脇に赤字で「次長同意」とある。

(100) 前掲「昭和十二年以降旧支那動向」所収。横井忠雄が起案した「英大使日支和平調停対策(一三、六、三〇)」は、六月三〇日に作成された同名の文書が二つある。内容的には大差はないが、本稿では「軍極秘」印が押されていて、古賀次長の書き入れのあるものに依拠した。

(101) 前掲「日中戦争期における経済と政治」一三八頁。

(102) 前掲「田中日誌」六月二十九日条。

(103) 七九〇号電の解説文は、「英特情軍極秘第九〇二号 昭和十三年六月三十日軍令部第十一課 6月28日2235 傍受 発 駐日英大使 宛 倫敦外務省」。七九〇号電の原文は、*BDFFA*, vol. 46, Doc. 181, pp. 121-122。解説文は中盤で解説不能の箇所がある。

七九一号電の解説文は、「英特情軍極秘第九〇二号 昭和十三年

6月30日 軍令部第十一課 6月28日2010 発信 発 駐日英大使 宛 倫敦外務省」。七九一号電の原文は註94と同じ(いずれも、前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。

(104) なお、この箇所は原文では、「I had in fact repeated statement made by Prime Minister in Parliament on May 11<sup>th</sup>」とよびつており、解説文は議會を閣議と訳しており、誤訳といふか取り違えている。

(105) 海軍用箋四枚に亘る「内閣」の一枚目の欄外。

(106) 英文は、日本側が解説した英文の解説文が現存しているのではなく、註94の文献からの引用。

(107) 海軍用箋四枚に亘る「内閣」の二枚目の欄外。

(108) 原田熊雄述「西園寺公と政局」七卷(岩波書店、一九五二年)三四頁。

(109) 同前「西園寺公と政局」三八、四三〜四四頁、前掲「高木惣吉日記と情報」上、一四四〜一四五頁。

(110) 前掲「昭和社會經濟史料集成 第六卷 海軍省資料(6)」七三〜七四頁。

(111) 『日外日中』第一冊、三七五頁。

(112) *BDFP*, 2<sup>nd</sup> Series, vol. 21, No. 593, p. 803 note 4.

(113) 前掲「宇垣日記」一二四三〜一二四四頁。

(114) 前掲「日中戦争期における経済と政治」一五九〜一六〇頁。

(115) 前掲「宇垣日記」一二五〇頁。

(116) 「英特情軍極秘第九〇三号 昭和十三年6月30日 軍令部第十一課 6月27日1755 東京傍受 発 北京英大使館參事官 宛 英外務大臣」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。

- (117) 前掲『石射猪太郎日記』二七二頁。
- (118) From : Shanghai To : Peking, June 27, 1938, #262, Sent to Tokyo as #2034 (#2226).
- (119) 前掲『石射猪太郎日記』二七四頁。
- (120) 『日外日中』第一冊、三一九～三二〇頁。
- (121) 七月五日、在英館付武官↓軍令部第三部長、機密第一五三番電(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。
- (122) 『日外日中』第三冊、一九二四頁。
- (123) 『日外日中』第一冊、三三六頁。
- (124) 八月二〇日付、原田宛高木書簡(前掲「原田熊雄関係文書」四七一)。
- (125) 「支特情軍極秘第二〇七二号 昭和13年8月18日 軍令部第十課 8月16日2215 傍受 発 重慶孔祥熙 宛 巴里顧大使」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。なお、高木が原田に宛てた解読文と軍令部第一課のオリジナルではほとんど同文であるが、本稿での引用は前者から。また、原田宛高木書簡で言及されている王正廷宛電報の解読文は管見の限り現存していない。
- (126) 九月一四日付、原田宛高木書簡(前掲「原田熊雄関係文書」四七一)。
- (127) 「支特情軍極秘第二二〇二号 昭和13年9月6日 軍令部第十課 9月5日1805 東京傍受 発 重慶孔祥熙 宛 駐米支那大使王正廷」(前掲「昭和十二年以降旧支那動向」)。
- (128) 前掲『西園寺公と政局』七卷、一〇三頁。